

有価証券報告書 内部統制報告書

(第154期) 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

株式会社ダイセル

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	14
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
4. 経営上の重要な契約等	22
5. 研究開発活動	24
第3 設備の状況	26
1. 設備投資等の概要	26
2. 主要な設備の状況	26
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
(1) 株式の総数等	29
(2) 新株予約権等の状況	29
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(5) 所有者別状況	29
(6) 大株主の状況	30
(7) 議決権の状況	32
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	34
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	35
(2) 役員の状況	45
(3) 監査の状況	51
(4) 役員の報酬等	55
(5) 株式の保有状況	57
第5 経理の状況	64
1. 連結財務諸表等	65
(1) 連結財務諸表	65
(2) その他	105
2. 財務諸表等	106
(1) 財務諸表	106
(2) 主な資産及び負債の内容	119
(3) その他	119
第6 提出会社の株式事務の概要	120
第7 提出会社の参考情報	121
1. 提出会社の親会社等の情報	121
2. その他の参考情報	121
第二部 提出会社の保証会社等の情報	122

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【事業年度】	第154期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ダイセル
【英訳名】	Daicel Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小河 義美
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	(06) 7639-7171（代表）
【事務連絡者氏名】	事業支援本部経理グループリーダー 根本 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目18番1号 東京本社事務所
【電話番号】	(03) 6711-8121
【事務連絡者氏名】	事業支援本部 I R 広報グループリーダー 廣川 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイセル東京本社事務所 （東京都港区港南二丁目18番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	449,878	440,061	462,956	464,859	412,826
経常利益 (百万円)	65,404	66,215	61,093	53,433	31,781
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	40,313	43,198	37,062	35,301	4,978
包括利益 (百万円)	30,079	51,939	44,214	38,968	2,299
純資産 (百万円)	368,720	399,429	413,541	423,243	392,583
総資産 (百万円)	560,190	599,708	640,284	654,791	597,992
1株当たり純資産額 (円)	966.36	1,067.63	1,136.32	1,198.77	1,166.56
1株当たり当期純利益 (円)	115.02	124.61	107.81	105.38	15.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.2	61.6	60.1	60.1	60.6
自己資本利益率 (%)	12.19	12.22	9.82	9.07	1.32
株価収益率 (倍)	13.37	10.76	10.78	11.41	50.94
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	65,419	86,168	66,888	58,523	57,193
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△31,407	△34,722	△33,189	△41,095	△45,864
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△31,470	△19,942	△1,962	△25,636	△47,883
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	65,237	96,275	128,290	120,016	80,674
従業員数 (人)	10,709	11,556	12,309	12,319	11,606
(外、平均臨時雇用者数)	(1,156)	(1,132)	(1,189)	(1,190)	(1,246)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第153期の期首から適用しており、第152期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	236,213	229,544	239,638	233,345	203,228
経常利益 (百万円)	43,017	38,593	37,675	24,851	15,714
当期純利益 (百万円)	34,233	32,681	27,079	18,065	8,231
資本金 (百万円)	36,275	36,275	36,275	36,275	36,275
発行済株式総数 (千株)	364,942	349,942	349,942	331,942	315,942
純資産 (百万円)	256,267	279,009	283,295	273,419	251,324
総資産 (百万円)	385,842	423,755	454,253	443,191	399,142
1株当たり純資産額 (円)	733.93	805.91	836.41	832.75	808.68
1株当たり配当額 (円)	26.00	30.00	32.00	32.00	34.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(13.00)	(13.00)	(16.00)	(16.00)	(16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	97.67	94.27	78.77	53.93	25.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.4	65.8	62.4	61.7	63.0
自己資本利益率 (%)	13.83	12.21	9.63	6.49	3.14
株価収益率 (倍)	15.75	14.23	14.75	22.29	30.81
配当性向 (%)	26.6	31.8	40.6	59.3	132.7
従業員数 (人)	2,153	2,248	2,354	2,421	2,492
(外、平均臨時雇用者数)	(220)	(225)	(258)	(265)	(286)
株主総利回り (%)	109.1	97.5	87.2	92.3	65.8
(比較指標：TOPIX (東証株価指数)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,922	1,550	1,480	1,415	1,285
最低株価 (円)	1,375	982	1,094	1,046	677

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第153期の期首から適用しており、第152期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 提出会社の2020年3月期の1株当たり配当額34円は、創立100周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	摘要
1919年9月	大日本セルロイド(株)として創立。資本金1,250万円
1932年6月	神崎工場(兵庫県)においてセロハンの製造開始。
1934年1月	写真フィルム部を分離、富士写真フィルム(株)(現富士フィルムホールディングス(株))設立。
1935年9月	新井工場(新潟県)設置、有機合成事業開始。
1949年5月	東京証券取引所(現(株)東京証券取引所)に上場。
1951年6月	網干工場(兵庫県、現姫路製造所網干工場)において酢酸セルロース事業開始。
1954年1月	播磨工場(兵庫県)設置、発射薬の製造開始。
1958年8月	堺工場(大阪府、2008年3月廃止)において、たばこフィルター用トウの製造開始。
1961年1月	大日本化成(株)設立。(石油系有機合成事業へ進出)
1964年5月	ポリプラスチック(株)(米国Celanese Corporation(現オランダCelanese Netherlands Holdings B.V.)との合弁会社)設立。(ポリアセタール樹脂他の製造・販売)
1966年2月	商号をダイセル株式会社と改称。
1968年6月	大日本化成(株)を吸収合併、同社工場を大竹工場(広島県)とする。
1970年7月	ダイセル・ヒュルス(株)(現ダイセル・エボニック(株)、独Huels AG(現エボニック ジャパン(株))との合弁会社)設立。(ナイロン12樹脂他の製造・販売)
1977年7月	協同酢酸(株)(三菱瓦斯化学(株)(2016年3月出資解消)及び後に参加した電気化学工業(株)(2011年3月出資解消)、協和醗酵工業(株)(現KHネオケム(株))、チッソ(株)(現JNC(株))との合弁会社)設立。(メタノール法による酢酸の製造)
1979年10月	商号をダイセル化学工業株式会社と改称。
1980年11月	中央研究所(埼玉県)を移転し、総合研究所(兵庫県)設置。
1984年4月	米国にDaicel(U.S.A.), Inc.(現Daicel America Holdings, Inc.)設立。
11月	ドイツにDaicel(Europa) GmbH設立。
1988年6月	ポリプラスチック(株)が、Taiwan Engineering Plastics Co., Ltd.(現Polyplastics Taiwan Co., Ltd.、旧Hoechstグループ(1995年6月出資解消)及び長春グループとの合弁会社)設立。(ポリアセタール樹脂他の製造・販売)
10月	ダイセル・セイフティ・システムズ(株)設立。(自動車エアバッグ用インフレーター製造)
1989年5月	シンガポールにDaicel Chemical(Asia) Pte. Ltd.(現Daicel(Asia) Pte. Ltd.)設立。
1990年11月	網干工場(現姫路製造所網干工場)において液晶表示向けフィルム用酢酸セルロース及びたばこフィルター用トウの製造開始。
	米国にChiral Technologies, Inc.設立。(光学異性体分離カラムの販売)
1992年7月	中国にXi'an Huida Chemical Industries Co., Ltd.(西安北方惠安化学工業有限公司、陝西中煙工業公司(現陝西中煙投資管理有限公司)との合弁会社)設立。(たばこフィルター用トウの製造・販売)
1993年5月	(株)大同商工(現ダイセルパックシステムズ(株))に資本参加。(各種容器成形品の製造加工・販売)
6月	姫路製造所広畑工場(兵庫県)設置。
1994年5月	ダイセン・メンブレン・システムズ(株)(セントラルフィルター工業(株)及びセントラルメンテナンス(株)(現ダイセン・メンテナンス(株))との合弁会社)設立。(セパレーション事業の分社)
1995年10月	フランスにChiral Technologies-Europe SARL(現Chiral Technologies Europe S.A.S.)設立。(光学異性体分離カラムの販売)
1997年3月	ポリプラスチック(株)が、Polyplastics Asia Pacific Sdn. Bhd.設立。(ポリアセタール樹脂他の製造・販売)
2000年7月	ポリプラスチック(株)が、ウィンテックポリマー(株)(現ポリプラスチック(株)、帝人(株)(2016年9月出資解消)との合弁会社)設立。(PBT樹脂、GF-PE樹脂の製造・販売)
12月	Daicel Safety Systems America, LLC(現Daicel Safety Systems Americas, Inc.、豊田合成(株)(2017年6月出資解消)との合弁会社)設立。(自動車エアバッグ用インフレーター製造・販売)
	ダイセルポリマー(株)設立。(樹脂事業の分社)

年月	摘要
2001年1月	ダイセルパックシステムズ(株)営業開始。(成型容器製品事業を(株)大同商工と事業統合)
12月	ポリプラスチック(株)が、PTM Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd. (三菱瓦斯化学(株)、韓国Korea Engineering Plastics Co., Ltd.、米国Ticona LLCとの合弁会社) 設立。(POM樹脂及びその他のエンジニアリングプラスチックの製造、加工及び販売)
2002年9月	Daicel Safety Systems (Thailand) Co., Ltd. 設立。(自動車エアバッグ用インフレーター製造・販売)
2004年3月	ポーランドにDaicel Safety Systems Europe Sp. z o. o. 設立。(自動車エアバッグ用インフレーターの製造・販売)
4月	ダイセルバリューコーティング(株)営業開始。(フィルム事業の分社)
7月	Daicel Chemical (China) Investment Co., Ltd. (現Daicel (China) Investment Co., Ltd.) 設立。(中国におけるグループ会社の統括等)
12月	中国にDaicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd. 設立。(自動車エアバッグ用インフレーターの製造・販売)
2005年3月	中国にNingbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd. (西安北方惠安化学工業有限公司、陝西中煙工業公司(現陝西中煙投資管理有限公司)との合弁会社) 設立。(酢酸セルロース及び無水酢酸の製造・販売)
11月	ドイツにTopas Advanced Polymers GmbH 設立。(環状オレフィン・コポリマーの製造・販売)
2007年8月	中国にDaicel Chiral Technologies (China) Co., Ltd. 設立。(光学異性体分離カラムの販売、受託分離サービスの提供)
10月	大竹工場においてたばこフィルター用トウの製造開始。
2008年3月	大阪府道高速大和川線計画施行による一部敷地収用に伴い、堺工場を廃止。
4月	インドにDaicel Chiral Technologies (India) Pvt. Ltd. 設立。(光学異性体分離カラムの販売、受託分離サービスの提供)
8月	大竹工場において液晶表示向けフィルム用酢酸セルロースの製造開始。
2009年7月	大竹工場においてバイオエタノールを原料とした酢酸エチルの製造開始。
2011年10月	商号を株式会社ダイセルと改称。
11月	韓国にDaicel Safety Systems Korea, Inc. 設立。(自動車エアバッグ用インフレーターの製造・販売)
2012年4月	米国のSpecial Devices, Inc. (現Daicel Safety Systems Americas, Inc.) を買収。(インフレーター用イニシエータの製造・販売)
2015年4月	米国にDaicel Safety Systems America Arizona, Inc. (現Daicel Safety Systems Americas, Inc.) 設立。(自動車エアバッグ用インフレーターの製造・販売)
2016年5月	米国にDaicel ChemTech, Inc. 設立。(有機化学品の販売)
2017年4月	総合研究所と姫路技術本社(兵庫県)を再配置し、イノベーション・パーク(兵庫県)に集約。
2018年10月	インドにDaicel Safety Systems India Pvt. Ltd. 設立。(自動車エアバッグ用インフレーターの販売)

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ダイセル（当社）および子会社64社、関連会社12社より構成されております。

当社グループが営んでいる主な事業内容は、セルロース製品、有機合成製品、合成樹脂製品、火工品製品その他の製造・販売であり、当該事業に係る当社および子会社、関連会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セルロース事業： 当社が、酢酸セルロース、たばこフィルター用トウなどを製造・販売しております。
連結子会社ダイセルファインケム㈱が、アセテート・プラスチック、セルロイドおよびその成形加工品、CMC、HECなどを製造・販売しております。
連結子会社Daicel (Asia) Pte. Ltd. が当社の供給製品を海外において販売しております。
上記の他10社が当事業部門に携わっております。

有機合成事業： 当社が、酢酸誘導体、カプロラクトン誘導体、エポキシ化合物、光学異性体分離カラムなどを製造・販売しております。
連結子会社協同酢酸㈱が、当社から原料の一酸化炭素およびメタノールの供給を受けて酢酸を製造・販売しております。また、同社は当社に酢酸を供給しております。
連結子会社大日ケミカル㈱が、各種化学薬品を製造・販売しております。また、同社は当社よりカプロラクトンモノマーなどの供給を受けるとともに、当社にポリカプロラクトンなどを供給しております。
連結子会社ダイセルファインケム㈱が、各種工業薬品を販売しております。
連結子会社Chiral Technologies, Inc.、Chiral Technologies Europe S.A.S.、Daicel Chiral Technologies (China) Co., Ltd.、Daicel Chiral Technologies (India) Pvt. Ltd. が、光学異性体分離カラムを販売するとともに、同事業に関する技術サービスを行っております。
連結子会社Daicel ChemTech, Inc.、Daicel (Asia) Pte. Ltd.、Daicel (Europa) GmbHが当社の供給製品を海外において販売しております。
上記の他9社が当事業部門に携わっております。

合成樹脂事業： 連結子会社ポリプラスチック㈱、Polyplastics Taiwan Co., Ltd.、Polyplastics Asia Pacific Sdn. Bhd. およびPTM Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd. が、ポリアセタール樹脂などのエンジニアリングプラスチックを製造・販売しております。また、当社がポリアセタール樹脂原料のメタノールをポリプラスチック㈱へ供給しております。
連結子会社ダイセルポリマー㈱が、ABS樹脂、エンブラアロイ樹脂およびポリスチレン加工品を製造・販売しております。また、同社は、各種成型トレーなどを製造・販売している連結子会社ダイセルパックシステムズ㈱へポリスチレン加工品を供給しております。
連結子会社ダイセルバリューコーティング㈱が、包装用フィルムを製造・販売しております。
連結子会社DMノバフォーム㈱が、果実用発泡緩衝材を製造・販売しております。
連結子会社ダイセルファインケム㈱が、各種合成樹脂製品を販売しております。
上記の他26社が当事業部門に携わっております。

火工品事業： 当社が、航空機搭乗員緊急脱出装置ならびに発射薬他の火工品などを製造・販売しております。
連結子会社ダイセル・セイフティ・システムズ㈱が、自動車エアバッグ用インフレーターを製造し、当社が販売しております。
連結子会社Daicel Safety Systems Americas, Inc. が自動車エアバッグ用インフレーター、インフレーター用イニシエータを製造・販売しております。
連結子会社Daicel Safety Systems (Thailand) Co., Ltd.、Daicel Safety Systems Europe Sp. z o. o.、Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd.、Daicel Safety Systems Korea, Inc. が、自動車エアバッグ用インフレーターを製造・販売しております。
連結子会社ダイセルパイロテクニクス㈱が、当社より原材料の発射薬他の供給を受け、猟用装弾などを製造・販売しております。
上記の他5社が当事業部門に携わっております。

その他： 当社が、日本のプロセス産業の競争力向上に貢献すべく生産革新技术を提供しております。

 連結子会社ダイセン・メンブレン・システムズ㈱が、水処理用分離膜モジュールなどを製造・販売しております。

 連結子会社Lomapharm GmbHが、医薬品の開発製造を受託しております。

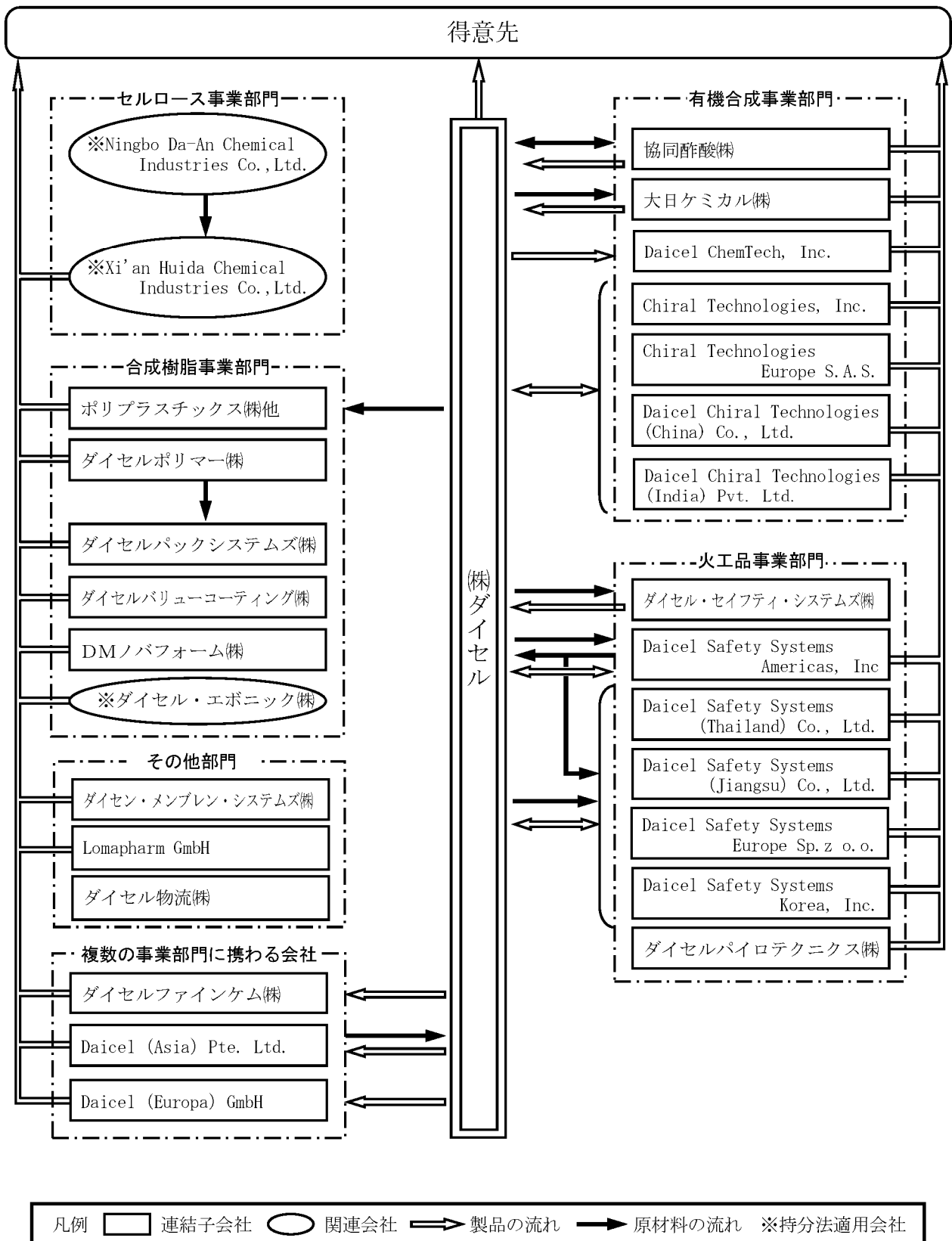
 連結子会社ダイセル物流㈱が、グループ各社の製品、原材料の保管、運送を行っております。

 上記の他 6 社が当事業部門に携わっております。

(注) 上記の他に 2 社あり、連結子会社Daicel (China) Investment Co., Ltd. が、中国におけるグループ会社の統括などを、連結子会社Daicel America Holdings, Inc. が、米国におけるグループ会社の統括などを行っております。

 また、事業部門別の会社数は、複数の事業部門に携わっている会社については当該事業部門各々に含めて算出しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称		住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社)						
ポリプラスチック㈱	※4	東京都港区	3,000	合成樹脂	55.0	当社がポリアセタール樹脂用原料を供給しております。なお、当社所有の工場用地を賃借しております。 役員の兼任等…有
協同酢酸㈱	※1	東京都港区	3,000	有機合成	87.0	当社が酢酸用原料を供給し、当社へ酢酸を販売しております。なお、当社所有の工場用地および機械等を賃借しております。 役員の兼任等…有
ダイセル物流㈱		大阪市北区	267	その他	100.0	当社の製品、原材料の保管、運送を行っております。なお、当社所有の工場用地および建物等を賃借しております。 役員の兼任等…有
ダイセルポリマー㈱		東京都港区	100	合成樹脂	100.0	当社所有の工場用地および建物を賃借しております。
ダイセル・セイフティ・システムズ㈱	※1	兵庫県たつの市	80	火工品	100.0	当社が自動車エアバッグ用インフレーター製造技術をライセンスしており、一部部品を販売しております。なお、当社所有の工場用地および機械等を賃借しております。
Daicel Safety Systems Americas, Inc.	※1 ※2	米国アリゾナ州	百万US\$ 6	火工品	100.0 (100.0)	当社が自動車エアバッグ用インフレーター製造技術をライセンスしており、一部部品を販売しております。また、当社ヘイニシエータ等を販売しております。 役員の兼任等…有
Daicel Safety Systems(Thailand)Co., Ltd.		タイ国プラチンブリ県	百万バート 270	火工品	100.0	当社が自動車エアバッグ用インフレーター製造技術をライセンスしており、一部部品を販売しております。
Daicel Safety Systems(Jiangsu)Co., Ltd.	※2	中国江蘇省	百万元 256	火工品	100.0 (100.0)	当社が自動車エアバッグ用インフレーター製造技術をライセンスしており、一部部品を販売しております。
Daicel (China) Investment Co., Ltd	※1	中国上海市	百万元 386	全社 ※3	100.0	—————
Polyplastics Taiwan Co., Ltd.	※1 ※2	台湾台北市	百万NT\$ 1,590	合成樹脂	75.0 (75.0)	—————
Polyplastics Asia Pacific Sdn. Bhd.	※1 ※2	マレーシア国 クアラルンプール市	百万リンギット 158	合成樹脂	100.0 (100.0)	資金援助…有
PTM Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd.	※1 ※2	中国江蘇省	百万元 386	合成樹脂	100.0 (100.0)	—————

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
その他47社					
(持分法適用関連会社) ダイセル・エボニック㈱	東京都新宿区	340	合成樹脂	50.0	当社所有の工場用地および建物等を賃借しております。
Xi'an Huida Chemical Industries Co., Ltd. ※2	中国陝西省	百万元 248	セルロース	30.0 (30.0)	—————
Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd. ※2	中国浙江省	百万元 517	セルロース	30.0 (30.0)	—————
その他4社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 ※1：特定子会社に該当します。

3 ※2：議決権の所有割合の括弧書(内書)は間接所有割合であります。

4 ※3：主にグループ会社の統括等を行っております。

5 ※4：ポリプラスチックス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	83,349百万円
	(2) 経常利益	9,513百万円
	(3) 当期純利益	12,536百万円
	(4) 純資産額	24,373百万円
	(5) 総資産額	78,804百万円

6 2020年7月1日付で以下のグループ企業の再編と事業所管の変更を行いました。

ダイセルポリマー㈱の一般用途樹脂事業、一般用途長繊維事業及びシート事業の販売部門、ダイセルバリューコーティング㈱の包装フィルム事業の販売部門を、ダイセルファインケム㈱を承継会社とした新会社「ダイセルミライズ㈱」に統合しました。

ダイセルポリマー㈱の製造部門を㈱ダイセルに移管し、ダイセルポリマー㈱は消滅会社となりました。ダイセルバリューコーティング㈱の製造部門は㈱ダイセルの製造子会社として存続しております。

ダイセルポリマー㈱の自動車関連事業を㈱ダイセルのセイフティ SBUに、ダイセルバリューコーティング㈱の機能フィルム事業を㈱ダイセルのスマート SBUにそれぞれ所管変更しました。

7 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
セルロース事業	348	(14)
有機合成事業	1,080	(228)
合成樹脂事業	2,701	(202)
火工品事業	5,364	(389)
報告セグメント計	9,493	(833)
その他	565	(113)
全社（共通）	1,548	(300)
合計	11,606	(1,246)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員に派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,492	41.3	16.0	7,433,103

セグメントの名称	従業員数（人）	
セルロース事業	348	(14)
有機合成事業	433	(33)
合成樹脂事業	—	(—)
火工品事業	576	(90)
報告セグメント計	1,357	(137)
その他	—	(—)
全社（共通）	1,135	(149)
合計	2,492	(286)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員に派遣社員は含んでおりません。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合の有無にかかわらず、当社を含め各グループ企業の労使は相互理解を基調に円満な関係にあります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

世の中が変化しても変えてはいけない当社グループが大切にしたい思いを示すため、基本理念の表現を改めるとともに、サステナブル経営方針を定めました。

<基本理念>

「価値共創によって人々を幸せにする会社 ～ Sustainable Value Together ～」

<サステナブル経営方針>

- ・人々の豊かな生活を実現する新しい価値を創造し提供します
Sustainable Product
- ・全てのステークホルダーとともに地球環境と共生する循環型プロセスを構築します
Sustainable Process
- ・多様な社員が全員、存在感と達成感を味わいながら成長する「人間中心の経営」を進めます
Sustainable People

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループが変わらず大切にしたいとともに、今後大胆に変えなければならないことを、2020年度を開始年度とする新長期ビジョン『DAICEL VISION 4.0』および新中期戦略『Accelerate 2025』で明確にいたしました。

①長期ビジョン『DAICEL VISION 4.0』の概要

めざすこと

- ・社会と人々の幸せに貢献する
- ・地球や人にやさしい方法で実現する
- ・働く人がやりがいを実感できる

四つのトリガーと注力する市場

- ・健康（ヘルスケア）
コスメ・健康食品・メディカル
- ・安全・安心（セイフティ）
モビリティ・インダストリー
- ・便利・快適（スマート）
ディスプレイ・IC/半導体・センシング
- ・環境
水処理・生分解性樹脂

成長&加速戦略

- ・Operation-I 原ダイセル
現状の事業に加え注力するドメインを含めた領域
- ・Operation-II 新ダイセル
既存事業の周辺領域で M&A や提携による領域拡大
- ・Operation-III 新企業集団
垂直統合型のサプライチェーンに水平方向の統合を視野に入れたクロスバリューチェーン

②中期戦略『Accelerate 2025』の概要

本中期戦略は長期ビジョンで示す「原ダイセル」と「新ダイセル」の実行と「新企業集団」の実行準備を同時に進めるフェーズとして位置づけております。

1. 全社戦略

クロスバリューチェーン実現に向けた取り組み

- ・サプライチェーンの垂直／水平方向との連携
- ・新企業集団を見据えた、組織変更に対して柔軟に組み替え可能なデジタルアーキテクチャの構築

事業ポートフォリオ

- ・「健康」・「安全・安心」・「便利・快適」・「環境」における価値提供型事業へシフト
- ・ビジネスユニット（BU）の特性に応じた KPI の設定とその進捗による資源配分

2. 事業戦略

事業領域ごとのありたい姿と主要施策

・ヘルスケア SBU

ありたい姿

ヘルスケア分野において特徴ある素材・技術で微と健康に貢献し続ける

主要施策

コスメBU : 化粧品市場でさらなら存在感のあるプレーヤーへ

健康食品BU : 独自素材/エビデンスに強みを持つプレーヤーへ

・メディカル SBU

ありたい姿

キラルを中心とする低分子から、成長市場の中・高分子/バイオ製薬市場でソリューションを提供し続ける

主要施策

Analytical Tools BU : キラル事業を軸に分離・分析市場で新たな価値提供へ

Pharma Service BU : 製薬市場での開発を加速させるサービスを提供する事業へ

Specialty chemical BU : 医薬品開発用試薬・標品のグローバルサプライヤーへ

Biotech BU : 診断市場を中心に製品・サービスを提供する事業へ

・スマート SBU

ありたい姿

快適なスマート社会に必要な技術・製品で、ソリューションを提供し続ける

主要施策

ディスプレイBU : 多様化するディスプレイ市場に応えるプレイヤーへ

センシングBU : 可視化技術の新たなパイオニアへ

・セイフティ SBU

ありたい姿

火工技術と自動車安全領域で培ったノウハウを土台に新たな安全安心を社会に提供し続ける

主要施策

モビリティBU : 次世代モビリティの安全・安心を支える新たな価値提供へ

インダストリーBU : 火工技術で創造する安全安心を更に広い領域へ

・マテリアル SBU

ありたい姿

ダイセルの原点である素材事業で培った技術で地球規模のニーズに多様なソリューションを提供し続ける

主要施策

アセチルBU : 素材の力で世界中の人々のより豊かな生活を実現へ

ケミカルBU : 社会変化に適応したモノづくりによるソリューションを世界へ

・エンジニアリングプラスチックセグメント

ありたい姿

持続可能な社会に向けてエンプラをはじめとする素材の力でソリューションを提供し続ける

主要施策

ポリプラスチック : 世界に認められるエンプラNo.1のSolution Providerへ

ダイセルミライズ : 樹脂・化成品・ライフ分野で社会・顧客ニーズを解決へ

3. 機能別戦略

事業創出力

- ・R (Research : ユーザー目線によるシーズの掘り起こし) と
D (Development : 事業化力の強化) の自立
- ・Proactive IP (開発、事業化のアンテナ機能)、R、D の相互作用による事業創出

プロダクション

～現場の力を結集し、バーチャルカンパニーでパートナーに価値を提供する

- ・安全・品質のあくなき追及
- ・究極のアセットライト
- ・現場活躍の基盤強化

デジタルトランスフォーメーション
～あらゆる業務領域への AI、IoT の活用で働き方を改革
変える！変わる！人事
～多様な社員が存在感と達成感を味わいながら成長

4. 経営目標／株主還元

2025年度ターゲット

- ・ ROIC 10.0%
- ・ EBITDA 1,000億円超
- ・ 営業利益 最高益更新

資本政策、株主還元

- ・ 資産効率の最大化と最適資本構成の実現
- ・ 資金調達力維持のための健全性確保
- ・ 安定的かつ連結業績を反映した配当ダイセルグループ基本理念

※上記のうち、将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は実際の結果とは異なる可能性があり、確実性を保証するものではありません。

(3) 経営環境及び会社の対処すべき課題

今後の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、サプライチェーンの分断による生産活動の低下、消費マインドの悪化による需要減少などに加え、金融・商品市場の大きな変動も予想され、さらには地政学リスクが懸念材料としてくすぶるなど、先行きは極めて不透明であり、当社グループを取り巻く環境も予断を許さないものと認識しております。今般の世界規模で拡大した新型コロナウイルス感染症が人々の生活様式や企業活動を大きく変化させましたが、そのような中であっても、当社グループが、企業の存続基盤である安全・品質・コンプライアンスを最優先に、人にやさしいモノづくりの実現に取り組んでいくことに何ら変わりはありません。感染予防・感染拡大防止対策を徹底し、お客様への商品の安定供給と各種サービス活動を継続するとともに、このような予期せぬ環境変化にも迅速、柔軟に対応できる組織や仕組みに改革し、不透明な状況でも、業績回復と次の成長に向けた取り組みを強力に推進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、ここに記載した事項は、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

また、将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日（2020年8月7日）現在において判断したものであります。

(1) 市場リスク

①市場の急激な変動に係るリスク

経済の変動により需要が急激に減少した場合、また他社による大型プラントの建設等により供給過剰となった場合は当該事業の収益を悪化させる可能性があります。

当社グループの製品は多岐に亘る分野に使用されており、特に自動車、電機、半導体、医療などの各業界における需要の変動に大きな影響を受けます。

②為替変動に係るリスク

為替相場の変動は、当社グループの輸出入取引に係る交易条件、および海外グループ会社の業績の邦貨換算結果等に対して影響を与えます。

通常、円安は当社グループの業績に好影響を及ぼし、円高は悪影響を及ぼすと考えております。また、海外グループ会社においては、その所在国通貨と異なる外国通貨との為替相場変動により、業績等に影響を及ぼす可能性もあります。

これら為替変動に係るリスクに対して、先物為替予約取引などを用いてヘッジを行っておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はなく、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社グループの海外売上高比率は、2020年度3月期において54%であります。また、当社の試算では米ドル・円のレートが1円変動すると、連結売上高で年間約21億円、連結営業利益で年間約6億円の変動をもたらすと算定しております。

③主要原料（メタノール）の価格変動に係るリスク

当社グループは、主力製品の酢酸やポリアセタール樹脂の原料として、メタノールを大量に購入しております。長期契約やメタノール製造会社への出資など、比較的安価なメタノールを安定的に購入するための手段を講じておりますが、メタノール市況が上昇した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

④その他原燃料価格の変動に係るリスク

当社グループは、常に安価かつ価格の安定した原燃料への転換や、製造方法改善によるコストダウンをはかっております。原燃料の高騰が続く場合には、これらに加えて、製品販売価格への転嫁等によりできる限りの吸収をはかっておりますが、吸収しうる範囲には限界があり、それを超えて高騰が続く場合は、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 事業リスク

①海外事業展開拡大に係るリスク

当社グループは、中国・アジア地域を中心に、北米・ヨーロッパなど海外事業展開を拡大しつつありますが、海外での事業活動では、予期しえない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、人材の採用・確保の困難等、テロ、戦争による社会的又は政治的混乱等のリスクが存在します。これらのリスクが現実化する場合、当社グループの海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの業績および今後の事業計画に悪影響を与える可能性があります。

②原材料等の調達に係るリスク

当社グループは、原材料を複数のサプライヤーから購入することにより安定調達を図り、生産に必要な原材料が十分に確保されるよう努めております。しかしながら、複数のサプライヤーからの調達を進めてはいるものの、一部の特殊な原材料については限られたサプライヤーに依存する場合があります。また、サプライヤーの被災、事故、倒産などによる原材料の供給中断、需要の急増による供給不足が発生した場合には当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

③資本提携・企業買収等に係るリスク

当社グループは、さらなる事業成長を目指し国内外における企業買収・資本提携等に取り組んでおります。これらの投資について予期した通りの成果が獲得できない場合、また事業環境等の急激な変化により事業計画に大幅な修正が生じた場合には、のれんの減損や投資損失が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(3) 環境リスク

①感染症に係るリスク

新型インフルエンザや新型コロナウイルスなどの重大な感染症については、感染拡大予防のために経済活動の制限が行われたり、または感染症が蔓延し、社員・取引先での罹患者が大量に発生した場合は、プラントの稼働低下や生産停止、サプライチェーンの分断などが発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

②自然災害に係るリスク

当社グループの主要な生産拠点のひとつであるポリプラスチックス株式会社富士工場は「東海地震に係る地震防災対策強化地域」内に立地しており、設備面の対策や地震防災訓練などを実施しております。また、グループの他の事業場においても、防災訓練などの緊急時対応訓練を行っております。

しかし、自然災害により重大な損害を被った場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

③環境規制に係るリスク

環境保全に対する社会要請の高まりにより、環境規制の強化が進み、法令遵守のための設備投資や関連するビジネスの再編成などの事態が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

④気候変動に係るリスク

当社グループは、全てのステークホルダーとともに、地球環境と共生する循環型プロセスの構築を目指し、持続可能な低炭素社会の実現に向けて、生産プロセスの抜本的な見直しや新技術の導入、グループ全体のエネルギー使用最適化など、省エネルギーに努め、GHG（温室効果ガス）排出量の削減に取り組んでおります。

しかしながら、気候変動に伴う異常気象等が当社グループの工場の操業やサプライチェーンに影響を与える物理的リスクや、低炭素社会への移行に対応できずに原燃料価格や電力価格が上昇するリスクは、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 品質・製造リスク

①製品品質保証・製造物責任に係るリスク

当社グループは、製品の品質保証体制を確立し、製品の安全性確保および流出防止に努めております。また、万一に備え、賠償責任保険も付保しております。しかし、当社グループが製造した製品に起因する損害が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

②事故に係るリスク

当社グループは、保安防災活動に継続的に取り組むなど、日頃から工場の安全確保に努めております。しかし、万一、火災・爆発等の産業事故災害が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) 研究開発リスク

①研究開発及び技術人材の確保に係るリスク

当社グループでは、既存事業の強化および新規事業創出のため積極的に研究開発活動を行っております。しかし、技術革新のスピードが速くタイムリーに新製品の開発ができないなど、期待した成果が得られず計画を断念することになった場合には、投下した研究開発費を回収できないため、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの研究開発体制の維持・強化のためには、高度な技術を持った人材の確保が不可欠であり、技術者が十分に確保できない場合には当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

②知的財産権に係るリスク

当社グループは、「知的財産権が重要な資産であることを認識し、その保全・確保に努めるとともに、第三者が保有する知的財産権についてもその権利を尊重します」との行動規範のもと、知的財産関連情報の調査、知的財産権の取得・管理、適切な契約の締結・管理など戦略的な活動に取り組んでおります。しかしながら、当社グループが第三者の知的財産権を侵害しているとの予期せぬ警告や訴えを受けたり、第三者に知的財産権を無断で使用される恐れがあります。このような事態が発生した場合には当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

①訴訟に係るリスク

当社グループは、国内外の法令遵守に努めております。しかしながらグローバル、かつ多様な分野で事業を行う中で、訴訟、係争、その他の法的手続きの対象となるリスクがあり、重要な訴訟等の提起を受ける可能性があります。

裁判等において不利益な決定や判決がなされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

②情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、事業を遂行する上で多くの機密情報や個人情報を保有しております。これらの情報を取り扱うにあたり、管理体制の構築、従業員教育の実施およびIT技術動向の変化に応じたセキュリティソフトの導入・更新などの対策をとっております。

しかしながら、通信ネットワークに生じた障害や、ネットワーク又はコンピュータシステム上のハードウェアもしくはソフトウェアの不具合・欠陥、コンピュータウィルス・マルウェア等外部からの不正な手段によるコンピュータシステム内への侵入等の犯罪行為や役職員の過誤等により、これらの情報が流出し、または改ざんされる事態が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(7) その他のリスク

固定資産の減損に係るリスク

当社グループが自ら使用、または第三者に貸与する機械及び装置、土地及び建物などは、投資計画どおりに収益が得られず、投資額の回収が見込めないなど資産価値の下落に起因する潜在的な減損のリスクにさらされています。当連結会計年度末において、有形固定資産及び無形資産の帳簿価額の合計は2,177億円です。固定資産の減損損失が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、米中貿易摩擦の深刻化、中国の景気減速、日韓関係の悪化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大など、先行き不透明な状況のうちに推移しました。

このような環境の中、当社グループは、コストダウンを徹底するとともに、基盤強化の取り組みを加速させるなど業績の向上に懸命に取り組んでまいりましたが、中国の景気減速の影響や自動車エアバッグ用インフレーター（ガス発生装置）の他社リコール代替品供給の終息に伴う販売品種構成の変化などの影響を受けました。さらに第4四半期に新型コロナウイルス感染症拡大による中国での需要減少により、自動車エアバッグ用インフレーターやエンジニアリングプラスチックなどの販売が減少したこともあり、当連結会計年度の業績は前年度と比較し減収減益となりました。

当連結会計年度の売上高は4,128億26百万円（前年度比11.2%減）、営業利益は296億44百万円（同42.1%減）、経常利益は317億81百万円（同40.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、火工品事業で147億57百万円の減損損失を特別損失として計上したこともあり、49億78百万円（同85.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

セルロース事業部門

酢酸セルロースは、たばこフィルター用途や、液晶表示向けフィルム用途の販売数量減少などにより、減収となりました。

たばこフィルター用トウは、世界的に需給が緩んでいる中、主要顧客でのシェア拡大や新規顧客開拓に取り組んだことにより、販売数量は増加し、増収となりました。

当部門の売上高は、757億44百万円（前年度比9.0%減）、営業利益は、酢酸セルロースの販売数量の減少などにより、114億71百万円（同28.3%減）となりました。

有機合成事業部門

主力製品の酢酸及び合成品は、市況の下落および中国の景気減速の影響などによる国内外の販売数量の減少により、減収となりました。

機能品は、需給の逼迫が続いている脂環式エポキシの販売数量が増加したものの、中国の景気減速などの影響により自動車分野、電子材料分野、化粧品分野向け製品の需要が減少し、全体としては、減収となりました。

光学異性体分離カラムなどのキラル分離事業は、充填剤の販売などが減少したものの、新規事業が順調に伸びたことにより、売上高は横這いとなりました。

当部門の売上高は、801億42百万円（前年度比10.5%減）、営業利益は、製品市況の下落などにより、101億円（同29.8%減）となりました。

合成樹脂事業部門

ポリアセタール樹脂、PBT樹脂、液晶ポリマーなどのエンジニアリングプラスチック事業は、中国の景気減速による自動車生産台数の減少やスマートフォンの需要低迷、第4四半期における新型コロナウイルス感染拡大の影響により、減収となりました。

ABS樹脂、エンブラアロイ樹脂を中心とした樹脂コンパウンド事業は、中国の景気減速や第4四半期における新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより、販売数量が減少し、減収となりました。

シート、成形容器、フィルムなどの樹脂加工事業は、主に高機能フィルムの販売が増加したものの、シートなどの販売が減少したことにより、減収となりました。

当部門の売上高は、1,657億79百万円（前年度比5.7%減）、営業利益は、販売数量の減少などにより、201億9百万円（同2.5%減）となりました。

火工品事業部門

自動車エアバッグ用インフレーター（ガス発生装置）などの自動車安全部品事業は、新車用通常ビジネスでは国内や中国市場での拡販を進めたものの、第4四半期に新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、販売数量は前年並みとなりました。事業全体としては、他社リコール代替品供給が終息に向かっているため、販売数量が減少し、減収となりました。

防衛関連製品などの特機事業は、販売数量の減少などにより、減収となりました。

当部門の売上高は、812億76百万円（前年度比24.7%減）、営業利益は、自動車エアバッグ用インフレーターの他社リコール代替供給の縮小により、34億71百万円（同77.7%減）となりました。

その他部門

その他部門は、前年度に買収した海外の製剤事業会社が寄与したことなどにより、増収となりました。

当部門の売上高は、98億84百万円（前年度比18.2%増）、営業利益は、のれん償却負担の増加により、3億70百万円（同37.2%減）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

総資産は、有形固定資産の増加等があったが、現金及び預金や受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比し567億99百万円減少し5,979億92百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金、社債や環境対策引当金の減少等により、前連結会計年度末に比し261億39百万円減少し、2,054億8百万円となりました。

また純資産は、3,925億83百万円となりました。純資産から非支配株主持分を引いた自己資本は3,625億45百万円となり、自己資本比率は60.6%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比し393億42百万円減少し、806億74百万円（前連結会計年度末比32.8%減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は571億93百万円（前連結会計年度は、585億23百万円の増加）となりました。資金増加の主な内容は、税金等調整前当期純利益166億56百万円および減価償却費293億96百万円であり、資金減少の主な内容は、法人税等の支払額98億20百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は458億64百万円（前連結会計年度は、410億95百万円の減少）となりました。資金減少の主な内容は、有形固定資産の取得による支出441億27百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は478億83百万円（前連結会計年度は、256億36百万円の減少）となりました。資金増加の主な内容は、長期借入れによる収入72億31百万円であり、資金減少の主な内容は、社債の償還による支出100億円、自己株式の取得による支出178億14百万円、配当金の支払額104億10百万円および非支配株主への配当金の支払額48億78百万円であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
セルロース事業	60,977	△21.28
有機合成事業	78,849	△3.12
合成樹脂事業	157,802	△12.55
火工品事業	77,453	△28.42
報告セグメント計	375,082	△16.18
その他	5,949	42.56
合計	381,032	△15.64

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

受注生産を行っているのは専ら火工品事業のうちの特機関連部門であり、主として発射薬等で受注状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同期比 (%)
火工品事業	7,804	28.6	9,702	15.5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
セルロース事業	75,744	△9.01
有機合成事業	80,142	△10.47
合成樹脂事業	165,779	△5.73
火工品事業	81,276	△24.66
報告セグメント計	402,942	△11.73
その他	9,884	18.17
合計	412,826	△11.19

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 経営成績等

中期計画『3D-Ⅲ』では、最終年度となる2019年度の売上高5,000億円、営業利益700億円を目標とし、ROE（自己資本利益率）と売上高営業利益率を重視する経営指標としておりました。

本中期計画の最終年度である当連結会計年度は、『3D-Ⅲ』目標値の達成に向け取り組んでまいりましたが、中国の景気減速や自動車エアバッグ用インフレータの品種構成の変化、新型コロナウイルス感染症拡大により自動車エアバッグ用インフレータやエンジニアリングプラスチック等の販売が減少したことなどを受け、減収減益となりました。

当社グループは、中長期的に資本コストを上回るROEの向上に取り組むため、当連結会計年度までROE10%以上を継続させることを目指しておりましたが、上記の減益要因に加え、減損損失計上により親会社株主に帰属する当期純利益が減少したことで、当連結会計年度におけるROEは1.3%（前連結会計年度比7.8ポイント低下）となりました。また、当連結会計年度の売上高営業利益率は7.2%（前連結会計年度比3.8ポイント低下）となりました。

2020年度を開始年度とする新長期ビジョン『DAICEL VISION 4.0』および新中期戦略『Accelerate 2025』を策定し、2025年度ターゲットとして、ROIC10.0%、EBITDA1,000億円超、営業利益の最高益更新を掲げております。これらの実現へ向け、業績回復と次の成長に向けた取り組みを強力に推進してまいります。

経営成績

売上高および営業利益

売上高、営業利益の概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

営業外損益

営業外損益は21億円の収益（純額）となり、前連結会計年度に比し1億円悪化いたしました。主に為替損益の悪化によるものであります。

特別損益

特別利益は27億円を計上いたしました。投資有価証券売却益26億円などによるものであります。

特別損失は179億円を計上いたしました。固定資産除却損31億円のほか、減損損失148億円などによるものであります。

法人税等

税効果会計適用後法人税の負担率（実効税率）は31.3%と、前連結会計年度に比し9.3ポイント増加いたしました。

非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は65億円と、前連結会計年度に比し2億円（2.5%）減少いたしました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は50億円と、前連結会計年度に比し303億円（85.9%）の減益となりました。また、ROEは1.3%となり、前連結会計年度に比し7.8ポイント低下いたしました。

財政状態

資産、負債および純資産の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、有利子負債比率は15.5%となりました。

また、2019年2月21日および2019年11月1日取締役会決議に基づく自己株式の取得を178億円実施しております。

② 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金需要

当社グループにおける主な運転資金需要は、製品製造のための原材料の購入、労務費など製造費用と、製品の仕入、販売費及び一般管理費等の支払いであります。

当社グループでは、製造設備の増強および更新などのほか、安全向上対策ならびに現業各設備の合理化・省力化を継続的に行っております。当連結会計年度の設備投資額は前連結会計年度に比し29億円増加し、476億円（前連結会計年度比6.4%増）、減価償却費は前連結会計年度に比し10億円減少し、290億円（前連結会計年度比3.5%減）となりました。

当社グループでは、既存事業の強化拡大および新事業創出のための研究開発に取り組んでおります。当連結会計年度の研究開発費は前連結会計年度に比し5億円増加し、213億円（前連結会計年度比2.6%増）となりました。

財務政策

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。短期的な運転資金は、キャッシュマネジメントサービスを通じてグループ内で余剰資金を活用しておりますが、地域、通貨、金利動向等を考慮した結果、銀行借入による調達を行う場合があります。当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は928億円であります。

利益配分に関しては、2020年度から6年間の中期戦略『Accelerate 2025』におきましては、

- ・資産効率の最大化と最適資本構成の実現（ $ROE \geq ROIC \geq ROA > WACC$ ）
- ・資金調達力維持のための健全性確保
- ・安定的かつ連結業績を反映した配当

これら方針に沿い決定いたします。自己株式の取得につきましても配当を補完する株主還元策として機動的に実施してまいります。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

減損損失

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失額の算定に影響を与える可能性があります。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響については「第5. 経理の状況（追加情報）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

合弁関係

株式会社ダイセル（当社）

締結先	合弁会社名	設立の目的	資本金	設立年月日
Celanese Sales Netherlands B.V. (オランダ)	ポリプラスチック㈱ (連結子会社)	ポリアセタール樹脂 他の製造・販売	3,000百万円 当社出資比率 55%	1964年5月4日
KHネオケム㈱ JNC㈱	協同酢酸㈱ (連結子会社)	メタノール法による 酢酸の製造・販売	3,000百万円 当社出資比率 87%	1977年7月5日
三菱ケミカル㈱	富山フィルタートウ㈱ (持分法適用関連会社)	たばこフィルター 用トウの製造・販売	50百万円 当社出資比率 35%	2012年10月1日

ポリプラスチック株式会社（連結子会社）

締結先	合弁会社名	設立の目的	資本金	設立年月日
長春石油化学股份有限公司 (台湾) 長春人造樹脂廠 股份有限公司(台湾) 長連産業股份有限公司 (台湾)	Polyplastics Taiwan Co., Ltd. (台湾) (連結子会社)	ポリアセタール樹脂 の製造・販売	1,590百万NT\$ ポリプラスチック㈱ 出資比率 75%	1988年6月18日
三菱瓦斯化学㈱ Korea Engineering Plastics Co., Ltd. (韓国) Ticona LLC (アメリカ)	ピーティーエム・ホールデ ィングス㈱ (連結子会社)	PTM Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd. の持株会社	10百万円 ポリプラスチック㈱ 出資比率 70.1%	2002年7月15日

Daicel (China) Investment Co., Ltd. (連結子会社)

締結先	合弁会社名	設立の目的	資本金	設立年月日
西安北方惠安化学工業有限公司 (中国) 陝西中煙投資管理有限公司 (中国)	Xi'an Huida Chemical Industries Co., Ltd. (中国) (持分法適用関連会社)	たばこフィルター用トウの製造・販売	248百万元 Daicel (China) Investment Co., Ltd. 出資比率 30%	1992年7月1日
西安北方惠安化学工業有限公司 (中国) 陝西中煙投資管理有限公司 (中国)	Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd. (中国) (持分法適用関連会社)	酢酸セルロース等の製造・販売	7,322.4万US\$ Daicel (China) Investment Co., Ltd. 出資比率 30%	2005年3月11日
西安北方惠安化学工業有限公司 (中国) 陝西中煙投資管理有限公司 (中国) Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd. (中国) (持分法適用関連会社)	Xi'an Da-An Chemical Industries Co., Ltd. (中国)	たばこフィルター用トウの製造・販売	210百万元 Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd. 出資比率 100%	2012年5月9日

(注) 合弁会社として記載しておりますXi'an Da-An Chemical Industries Co., Ltd.は、Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd.の100%出資であります。同社が西安北方惠安化学工業有限公司(中国)、陝西中煙投資管理有限公司(中国)およびDaicel (China) Investment Co., Ltd.の合弁会社であることから、Xi'an Da-An Chemical Industries Co., Ltd.につきましては、合弁会社とみなして記載しております。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）では、既存事業の強化拡大および新事業創出のための研究開発に取り組んでおります。

研究開発人員は、グループ全体で1,376名であり、これは総従業員数の12%にあたります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、21,295百万円であります。

当社グループは、長期ビジョン『Grand Vision 2020』の実現に向け、2020年3月期を最終年とする中期計画『3D-III』を遂行しております。本中期計画では、『3D-I』『3D-II』で進めてきた『ベストソリューション』実現企業に向けた取り組みをさらに発展させ、既存事業の成長および新規事業ユニットの創出を強化しております。

2019年7月、新たに共同研究講座「先端科学技術共同研究講座」と同研究室を国立大学法人金沢大学内に設置し、当社の主力事業であるセルロース分野での新規商材創出を目指しております。

2019年10月1日付でコーポレート部門の組織改革を行いました。生産技術本部の一部機能と研究開発本部、新事業開発室を統合して「事業創出本部」を新設し、新事業テーマの規模拡大、立ち上げ、事業化を加速してまいります。さらに保有する製品・技術などと顧客ニーズを結びつけるシンクタンク兼リサーチ機能を持つ、社長直下の「リサーチセンター」も新設いたしました。

2020年1月、当社は、パイクリスタル㈱の発行する株式を取得し、子会社化いたしました。今後のAI/IoTの急速な成長に対応すべく、当社の材料開発力・生産技術とパイクリスタル㈱の最先端技術を融合し有機半導体デバイス（集積回路、センサー）の量産体制を速やかに整え、事業化を加速いたします。

2020年3月、当社は、国立大学法人大阪大学（以下「大阪大学」という。）とアンジェス㈱による新型コロナウイルス感染症（COVID-19）向けDNAワクチンの共同開発に、当社の細胞内へ薬剤を送達する新規投与デバイス「アクトランザ™ラボ」技術を提供しております。これにより、大阪大学とアンジェス㈱の共同開発、当社の新規投与デバイスを用いた薬剤送達技術でのDNAワクチン開発の加速化、プラスミドDNAの製造技術と製造設備を有するタカラバイオ㈱の製造と、開発から製造までの一貫したプロセスで、出来る限り早い時期の臨床試験開始を目指しております。

セグメント別の活動状況は以下の通りです。

(1) セルロース事業

当社が中心となって、セルロースの特性を活かし、反応および形態加工を施すことによる付加価値のある新規材料、用途開発を進めております。

一方、既存製品である酢酸セルロース、たばこフィルター用トウの競争力強化のため、プロセス革新技術による製造プラントへの適応を継続しております。当事業に係る研究開発費は1,300百万円であります。

(2) 有機合成事業

当社が中心となって、酢酸製造技術の改良研究、過酢酸誘導体、コスメ、電子材料向け有機機能品の開発・商品化、新規光学異性体分離カラムおよび分離精製用関連製品の開発などを行っております。また、高機能材料開発では、半導体レジスト、プリントドエレクトロニクス向けに樹脂材料ならびに機能性溶剤の開発を進めております。一方、既存製品の競争力強化のため、プロセス革新技術により製造プラントへの適応を進めております。当事業に係る研究開発費は4,042百万円であります。

(3) 合成樹脂事業

ポリプラスチック㈱およびダイセルポリマー㈱が中心となって、エンジニアリングプラスチックの高品質化および環境対応樹脂、高機能コンパウンド樹脂の開発、スチレン製品の商品開発などを行っております。当事業に係る研究開発費は3,794百万円であります。

(4) 火工品事業

当社が中心となって、自動車エアバック用新規ガス発生剤や新規インフレータの研究開発を行っております。また、自動車用電流遮断器の開発や産業用アクチュエータの研究開発も行っております。当事業に係る研究開発費は5,143百万円であります。

(5) その他事業

ダイセン・メンブレン・システムズ㈱において分離膜および膜装置システムの開発などを行っております。当事業に係る研究開発費は295百万円であります。

(6) コーポレート

当社では、新規事業創出のための研究開発や基盤研究をコーポレート部門が行っております。その研究開発費は6,719百万円であります。

当社独自の素材の強みを活かし、加工度を上げて、高度な機能を持つ製品群をお客様に提供する事業の創出を目指し、市場開拓・顧客開拓が進んだ機能フィルム（車載用途向け等）、オプトセンシング（ウエハレンズおよびカメラモジュール）、医薬品添加剤、機能性食品素材（「エクオール」「セラミド」）、新規投与デバイス（「アクトランザ™ラボ」）などの新規製品の実績化を進めております。

2020年1月、大人の女性のためのウェルエイジング・ブランド「WELLMETHOD®（ウェルメソッド）」から、大豆イソフラボンの腸内代謝物である「エクオール」を配合した、大人の女性の“女性らしさ”を保つためのサプリメント新商品「ソイエクオール®」を発売いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）では製造設備の増強および更新などの他、安全向上対策ならびに現業各設備の合理化・省力化などに45,458百万円の設備投資を実施いたしました。

セルロース事業においては、当社におけるフィルタートウ製造設備増強を中心に5,576百万円の設備投資を実施いたしました。

有機合成事業においては、当社における酢酸の原料製造設備の更新や化粧品原料製造設備の増強および合理化・省力化などに21,601百万円の設備投資を実施いたしました。

合成樹脂事業においては、ポリプラスチック株式会社およびPolyplastics Asia Pacific Sdn. Bhd. におけるエンジニアリングプラスチックコンパウンド製造設備増強や合理化・省力化などに8,225百万円の設備投資を実施いたしました。

火工品事業においては、自動車エアバッグ用インフレータ製造設備増強を中心に8,439百万円の設備投資を実施いたしました。

その他事業においては、808百万円の設備投資を実施いたしました。

その他に基礎研究等における設備投資を807百万円実施いたしました。

所要資金については、自己資金および借入金を充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員 数(人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
姫路製造所 網干工場 広畑工場 播磨工場 (兵庫県姫路市/ たつの市)	セルロース 有機合成 火工品	酢酸セルロース 製造設備他 一酸化炭素製造 設備他 発射薬製造設備 他	11,783	8,593	14,316 (4,138)	32,067	66,760	1,052
新井工場 (新潟県妙高市)	有機合成	有機化学品製造 設備他	6,435	3,765	185 (347)	698	11,085	94
大竹工場 (広島県大竹市)	セルロース 有機合成	酢酸セルロース 製造設備他 有機化学品製造 設備他	8,776	14,079	3,231 (482)	1,466	27,553	455

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員 数(人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ポリプラスチック 株 富士工場 (静岡県富士市)	合成樹脂	ポリアセタール 樹脂製造設備他	2,198	5,065	2,200 (167) [38]	763	10,227	355
ダイセルポリマー株 広畑工場 (兵庫県姫路市)	合成樹脂	コンパウンディ ング設備他	1,171	1,347	1,485 (30)	125	4,130	169

(3) 海外子会社

2020年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員 数(人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Polyplastics Asia Pacific Sdn. Bhd. (マレーシア国 クアラルンプール 市)	合成樹脂	ポリアセタール 樹脂製造設備他	5,990	9,219	615 (一) [303]	963	16,788	393
PTM Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd. (中国 江蘇省)	合成樹脂	ポリアセタール 樹脂製造設備他	758	1,378	269 (一) [204]	250	2,657	176
Polyplastics (Nantong) Ltd. (中国 江蘇省)	合成樹脂	ポリアセタール 樹脂製造設備他	996	1,053	189 (一) [35]	48	2,289	72
Polyplastics Taiwan Co., Ltd. (台湾 台北市)	合成樹脂	ポリアセタール 樹脂製造設備他	462	617	560 (75)	871	2,511	189
TOPAS Advanced Polymers GmbH (ドイツ連邦共和国 ノルトライン=ヴェ ストファーレン州)	合成樹脂	環状オレフィ ン・コポリマー 樹脂製造設備	538	627	84 (一) [10]	1,272	2,523	74
Daicel Safety Systems Americas Inc. アリゾナ拠点 (アメリカ合衆国 アリゾナ州)	火工品	自動車エアバッ グ用インフレー タ製造設備	2,306	1,126	599 (79)	592	4,624	393
Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd. (中国 江蘇省)	火工品	自動車エアバッ グ用インフレー タ製造設備	3,154	7,353	559 (一) [229]	1,921	12,989	1,352
Daicel Safety Systems (Thailand) Co., Ltd. (タイ国 プラチンブリ県)	火工品	自動車エアバッ グ用インフレー タ製造設備	2,661	1,818	471 (196)	1,639	6,590	632
Daicel Safety Systems Europe Sp. z o. o. (ポーランド共和国 ドルヌイ・シロンスク 県)	火工品	自動車エアバッ グ用インフレー タ製造設備	790	912	122 (240)	237	2,063	336

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は96百万円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書しております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 連結会社間の貸与設備については借用会社に記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社および連結子会社）は、多種多様な事業を国内外で行っているため、当連結会計年度末における設備の新設・拡充の計画を、セグメントごとの数値を開示する方法によるものといたします。

なお、当社は2021年3月期より報告セグメントを変更しております。変更の概要については「第5. 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表（重要な後発事象）」に記載しております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、55,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。なお、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

セグメントの名称	2021年3月末計画 金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
メディカル・ヘルスケア	11,600	化粧品原料設備等の増強、更新及び合理化	自己資金および借入金
スマート	4,000	半導体レジスト設備等の増強、更新及び合理化	同上
セイフティ	11,100	自動車エアバッグ用インフレーター設備等の増強、更新及び合理化	同上
マテリアル	14,800	CO（一酸化炭素）プラント等の増強、更新及び合理化	同上
エンジニアリング プラスチック	7,500	エンジニアリングプラスチックのコンパウンド設備等の増強、更新及び合理化	同上
報告セグメント計	49,000		
その他	6,000	建屋、ボイラー等の増強、更新及び合理化	同上
合計	55,000		

(注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	315,942,682	315,942,682	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	315,942,682	315,942,682	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2016年5月20日(注)	△15,000	349,942	—	36,275	—	31,376
2019年3月4日(注)	△18,000	331,942	—	36,275	—	31,376
2020年3月16日(注)	△16,000	315,942	—	36,275	—	31,376

(注) 会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	51	46	203	521	18	15,329	16,168	—
所有株式数(単元)	—	1,223,298	36,067	399,227	1,097,416	212	401,788	3,158,008	141,882
所有株式数の割合(%)	—	38.74	1.14	12.64	34.75	0.01	12.72	100.00	—

(注) 1 自己株式5,160,966株は、「個人その他」に51,609単元および「単元未満株式の状況」に66株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 ㈱(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	21,055	6.77
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	18,052	5.80
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	17,402	5.59
トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市トヨタ町1	15,000	4.82
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	9,874	3.17
富士フイルムホールディングス ㈱	東京都港区西麻布2-26-30	8,390	2.69
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2-7-9	7,779	2.50
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	7,553	2.43
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	7,096	2.28
㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	6,503	2.09
計	—	118,708	38.19

- (注) 1 上記所有株式数のうち信託業務にかかるものは、日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口) 21,055千株、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口) 18,052千株であります。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱は、2020年7月27日付で、㈱日本カストディ銀行に商号変更されております。
- 3 2019年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、日本生命保険(相)と他2社が2019年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書に関する変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険(相)	大阪市中央区今橋3-5-12	17,407	5.24
ニッセイアセットマネジメント㈱	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,786	0.84
大樹生命保険㈱	東京都千代田区大手町2-1-1	2,500	0.75
計	—	22,693	6.84

- 4 2018年4月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループの共同保有者計3社が2018年4月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書に関する変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	6,503	1.86
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	13,959	3.99
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1-12-1	1,493	0.43
計	—	21,955	6.27

- 5 2020年2月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2020年2月7日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書に関する変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	20,259	6.10
計	—	20,259	6.10

- 6 2019年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、ブラックロック・ジャパン(株)と他5社が2019年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書に関する変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内1-8-3	3,966	1.20
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,962	1.19
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ. エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,583	1.68
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド 他2社	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12 他	3,137	0.95
計	—	16,648	5.02

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,160,900 (相互保有株式) 普通株式 404,400	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 310,235,500	3,102,355	同上
単元未満株式	普通株式 141,882	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	315,942,682	—	—
総株主の議決権	—	3,102,355	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権30個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株および林船舶㈱が他人名義で所有している相互保有株式27株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱ダイセル	大阪市北区大深町3-1	5,160,900	—	5,160,900	1.63
(相互保有株式) 林船舶㈱	兵庫県姫路市網干区大江島 827-7	—	404,400	404,400	0.13
計	—	5,160,900	404,400	5,565,300	1.76

(注) 林船舶㈱は、ダイセル持株会(大阪市北区大深町3-1)の会員であり、他人名義欄に記載されている株式は、全て同持株会名義となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

①2019年2月21日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年2月21日)での決議状況 (取得期間 2019年2月22日～2019年8月30日)	8,500,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	2,564,100	2,996,983,800
当事業年度における取得自己株式	5,935,900	6,099,790,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

②2019年11月1日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月1日)での決議状況 (取得期間 2019年11月5日～2020年7月31日)	22,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	11,775,100	11,714,247,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,224,900	8,285,752,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	46.5	41.4
当期間における取得自己株式	9,680,900	8,285,733,300
提出日現在の未行使割合(%)	2.5	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	935	954,227
当期間における取得自己株式	91	74,375

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	16,000,000	16,927,326,874	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	160,049	157,488,216	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	94	97,674	—	—
保有自己株式数	5,160,966	—	14,841,957	—

(注) 当期間における「その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)」および「保有自己株式数」には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、各事業年度の連結業績を反映した配当と、より強固な収益基盤を確立して中長期的な株主価値向上に資するための内部留保の充実とを総合的に勘案した、バランスのとれた利益配分を基本方針としております。また、自己株式の取得につきましても、配当を補完する株主還元策として機動的に実施してまいります。

なお、2017年度から3年間の中期計画『3D-III』におきましては、配当性向30%を目標とし、自己株式の取得につきましても機動的に実施してまいりました。2020年度を初年度とする中期戦略『Accelerate 2025』におきましても基本的な考え方は変わらず、資産効率の最大化と最適資本構成の実現、資金調達力維持のための財務健全性確保、安定的かつ連結業績を反映した配当を総合的に勘案し、利益配分を決定してまいります。

毎事業年度における配当の回数につきましては、第2四半期末日および期末日を基準とした年2回の配当を実施する方針であります。

これらの配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

上記の方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、普通配当を1株につき16円とし、加えて、株主の皆様へ当社への長年のご支援に対する感謝の意を表し、創立100周年記念配当を1株につき2円実施することで、合わせて1株につき18円といたしました。これにより、中間配当を含めた当事業年度の1株当たり年間配当は34円となりました。

内部留保資金につきましては、新規事業展開および既存事業強化のための研究開発、設備の新・増設、効率化対策など、業容の拡大と高収益体質の強化のための投資に充当し、将来の事業発展を通じて、株主の皆様の利益向上に努めたいと存じます。

なお、当社は、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月1日 取締役会決議	5,160	16
2020年6月19日 定時株主総会決議	5,594	18

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社にとってコーポレート・ガバナンスの強化は、企業価値の向上を実現し、上場企業としての社会的使命と責任を果たすための重要な経営課題として認識しております。

各機関の役割分担を明確化することで機動性を確保し、迅速な決定と執行を行える経営体制を実現するとともに、外部からの意見も積極的に取り入れ、企業運営に活かし、経営の透明性・公正性向上を図ることにより、企業経営の健全性の維持に努めていきます。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は監査役設置会社であります。取締役については、複数の社外取締役を選任しており、その見識を踏まえた意見や指摘を受けることで取締役会における経営判断の適切性と監督機能を強化しております。また、執行役員制を導入しており、意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を明確にし、業務執行体制の強化を通じて、企業経営のさらなる活性化を図っております。加えて、市場に共通する価値を提供する「価値提供型戦略ビジネスユニット(SBU)」と、技術や素材の連鎖で付加価値を提供する「素材提供型 SBU」を設置し、事業企画、マーケティング、研究開発機能を持たせております。生産機能については、工場を共通する基盤技術によって二つの「プロダクションカンパニー」に集約するとともに、受発注や生産計画、物流に関する機能は「カスタマーセンター」に統合することにより、品質やコストなど生産性の一層の向上と、バリューチェーン全体の効率化によって、競争力の向上を推し進めております。

現状の体制における会社の機関の概要は次のとおりであります。

取締役会

取締役会は、社外取締役5名を含めた10名で構成されております。原則として月1回開催し、当社取締役会規程に基づいて、経営に関する重要事項について意思決定を行うとともに、職務執行および業務執行を監督しております。

なお、株主による取締役の信任の機会を増やすことにより取締役の経営責任を明確化して、コーポレート・ガバナンスのさらなる向上を図るため、取締役の任期を1年としております。

なお、構成員の氏名は以下のとおりであります。

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
取締役 会長	札幌 操	代表取締役 社長 社長執行役員	小河 義美	代表取締役 専務執行役員	杉本 幸太郎
取締役 専務執行役員	榎 康裕	取締役 常務執行役員	高部 昭久	社外取締役	野木森 雅郁
社外取締役	北山 禎介	社外取締役	八丁地 園子	社外取締役	浅野 敏雄
社外取締役	古市 健	常勤監査役	藤田 眞司	常勤監査役	今中 久典
社外監査役	市田 龍	社外監査役	水尾 順一	社外監査役	幕田 英雄

監査役

監査役員数は5名で、内3名が社外監査役であります。監査役監査の状況につきましては、「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

なお、監査役監査を支える体制として、業務執行部門から独立した組織として監査役室を設置し、専任の室員を確保しております。

役員人事・報酬委員会

取締役、執行役員等の人事および報酬につきましては、取締役会議長または監査役会議長の諮問を受けて答申する機関として、社外取締役が委員長を務め、社外取締役および代表取締役で構成される「役員人事・報酬委員会」を設置しております。

なお、構成員の氏名は以下のとおりであります。

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
取締役 会長	札幌 操	代表取締役 社長 社長執行役員	小河 義美	代表取締役 専務執行役員	杉本 幸太郎
社外取締役	野木森 雅郁	社外取締役	北山 禎介	社外取締役	八丁地 園子
社外取締役	浅野 敏雄	社外取締役	古市 健		

経営諮問委員会

グループ戦略の策定やそれに基づく事業の再構築等、会社の重要案件を審議し、社長執行役員に答申する機関として「経営諮問委員会」を設置しております。経営諮問委員会は、社長執行役員および社長執行役員が指名する取締役（社外取締役を除く）、執行役員をもって構成されており、必要の都度、随時開催しております。

なお、構成員の氏名は以下のとおりであります。

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
代表取締役 社長 社長執行役員	小河 義美	代表取締役 専務執行役員	杉本 幸太郎	取締役 専務執行役員	榊 康裕
取締役 常務執行役員	高部 昭久				

執行役員

意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を明確にし、業務執行体制の強化を通じて、企業経営のさらなる活性化を図るため、執行役員制を導入しております。現在、執行役員は23名（内4名が取締役を兼務）で、各執行役員は、SBU担当役員、SBU長、カンパニー長、サイト長、コーポレート部門長、グループ企業社長等として、当社グループの業務執行にあっております。

経営会議

社長執行役員が取締役会の決定する企業経営の基本方針を執行するにあたり、協議・決定する機関として「経営会議」を設置しております。経営会議は、社長執行役員、監査役（社外監査役を除く）および社長執行役員が指名する取締役（社外取締役を除く）、執行役員をもって構成されており、原則として月2回開催しております。

なお、構成員の氏名は以下のとおりであります。

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
代表取締役 社長 社長執行役員	小河 義美	代表取締役 専務執行役員	杉本 幸太郎	取締役 専務執行役員	榊 康裕
取締役 常務執行役員	高部 昭久	常勤監査役	藤田 眞司	常勤監査役	今中 久典
専務執行役員	児島 秀景	常務執行役員	上野 貴史	執行役員	吉野 幸男
執行役員	飯山 尚志				

企画会議

業務執行部門の重要な企画案件に関し、経営陣を中心とした構成員が審議する機関として「企画会議」を設置しており、原則として月2回開催しております。

なお、構成員の氏名は以下のとおりであります。

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
代表取締役 社長 社長執行役員	小河 義美	代表取締役 専務執行役員	杉本 幸太郎	取締役 専務執行役員	榊 康裕
取締役 常務執行役員	高部 昭久	常勤監査役	藤田 眞司	常勤監査役	今中 久典
専務執行役員	児島 秀景	常務執行役員	上野 貴史	執行役員	吉野 幸男
執行役員	飯山 尚志				

戦略会議

部門、グループ企業および新規事業創出に係る課題、問題点に関し、経営陣を中心とした構成員が審議する場として「戦略会議」を設置しており、原則として月1回以上開催しております。

なお、構成員の氏名は以下のとおりであります。

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
代表取締役 社長 社長執行役員	小河 義美	代表取締役 専務執行役員	杉本 幸太郎	取締役 専務執行役員	榊 康裕
取締役 常務執行役員	高部 昭久	常勤監査役	藤田 眞司	常勤監査役	今中 久典
専務執行役員	児島 秀景	常務執行役員	上野 貴史	執行役員	吉野 幸男
執行役員	飯山 尚志				

グループ・SBU・カンパニー長会議

経営陣が、SBU長、カンパニー長および主要なグループ企業の社長から現状や経営上の課題について報告を受け、それぞれの事業の状況を把握し、必要に応じて事業に対する支援や問題解決を迅速に行うため「グループ・SBU・カンパニー長会議」を設置しており、原則として年2回開催しております。

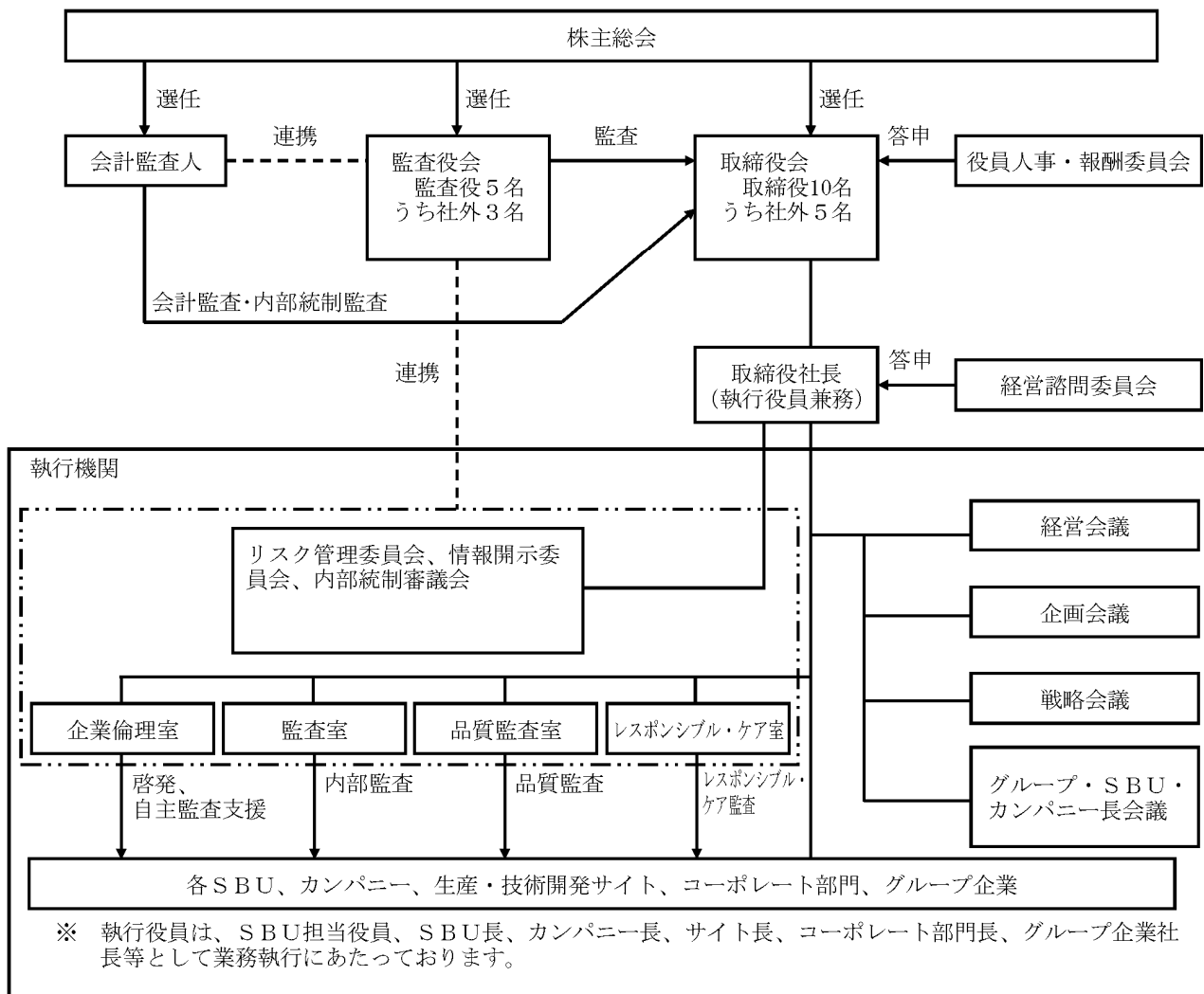
なお、構成員の氏名は以下のとおりであります。

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
代表取締役 社長 社長執行役員	小河 義美	代表取締役 専務執行役員	杉本 幸太郎	取締役 専務執行役員	榊 康裕
取締役 常務執行役員	高部 昭久	常勤監査役	藤田 眞司	常勤監査役	今中 久典
専務執行役員	児島 秀景	常務執行役員	Dieter Heckmann	常務執行役員	上野 貴史
常務執行役員	白子 直秀	常務執行役員	川口 尚孝	執行役員	吉野 幸男
執行役員	辻 康雄	執行役員	林 仁志	執行役員	高橋 郁夫
執行役員	飯山 尚志	執行役員	小島 昭男	執行役員	田鹿 浩美
執行役員	山門 征司	執行役員	池田 信彦	執行役員	黒澤 和哉

監査室

内部監査機能として監査室を設置し、各業務執行部門、グループ企業に対し定期的な内部監査を行っております。

当社の企業統治の体制を図示すると次のようになります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社として効率的な意思決定と十分な監督・監査機能が果たせるような仕組みによりコーポレート・ガバナンスの向上を図れるものと考え、現状の体制をとっております。

このような当社の現状は、金融審議会金融分科会「我が国金融・資本市場の国際化に関するスタディグループ報告」（2009年6月17日公表）において提示された類型のうち「社外取締役の選任と監査役会との連携」に該当すると認識しております。

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム構築の基本方針は以下のとおりであります。

イ. 当社およびグループ企業（以下「ダイセルグループ」という。）の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は、法令遵守はもとより、広く企業に求められる社会規範、倫理観を尊重し、公正で適切な経営を目指し、「ダイセルグループ行動方針」を定め、具体的な行動指針として「ダイセル行動規範」を定めるとともに、グループ企業における具体的な行動指針の策定を推進し、その運用状況について確認する。
- b. 当社は、ダイセルグループにおけるコンプライアンスの実践等を推進する組織として、企業倫理室を設置する。
- c. 企業倫理室は、企業倫理マネジメント規程に基づき、ダイセルグループの取締役および使用人に対するコンプライアンス教育・啓発を行うとともに、毎年、各部門および各グループ企業の活動計画の作成、結果のフォローを行い、取締役会に報告する。
- d. 企業倫理室は、定期的にグループ企業に対してヒアリングを実施し、グループ企業のコンプライアンスに関する状況の把握に努める。
- e. ダイセルグループの取締役および使用人は、重大な法令違反等、コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合は、直ちに企業倫理室に報告を行い、その報告に基づき、企業倫理室担当役員が調査を行い、社長と協議の上、必要な措置を講ずる。
- f. 当社は、社内外に窓口を置く内部通報制度を設け、ダイセルグループにおける法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。
- g. 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、関連する法令等を遵守し、必要な体制の整備を図る。
- h. ダイセルグループは、反社会的勢力に対して毅然たる態度で臨み、一切の関係を持たないことを具体的な行動指針に定め、周知徹底するとともに、関連する情報の収集や蓄積を行い、反社会的勢力排除のための仕組みを整備する。

ロ. 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制

- a. 当社は、取締役の職務にかかわる下記の重要文書（電磁的記録を含む）を適切に管理し保存するとともに、閲覧可能な状態を維持する。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・計算書類
 - ・その他職務の執行にかかわる重要な書類
- b. 当社は、情報管理に関する諸規程に基づき、種類に応じて情報を適切に管理する。
- c. 当社は、文書管理に関する諸規程に基づき、ロ. - a. 記載の文書、その他各種会議体等の議事録、各部門における重要な書類を適切に管理し保存する。

ハ. ダイセルグループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は、ダイセルグループの企業活動に潜在するリスクに適切に対応できる体制の整備を図るため、リスク管理委員会を設置する。
- b. 当社は、ダイセルグループにおけるリスク管理に関する諸規程の制定を推進する。
- c. リスク管理委員会は、リスク管理に関する諸規程に基づき、毎年、ダイセルグループのリスク管理の実態についての調査および評価を実施し、経営会議等において報告するとともに、必要に応じて対策を協議する。また、その内容について取締役会に報告する。
- d. 当社は、ダイセルグループにおける災害、事故等への対応を諸規程に定める等、危機発生時の報告体制や迅速かつ適切な対応が可能な仕組みの構築、維持および向上を図る。
- e. ダイセルグループは、事業継続計画を策定し、災害発生後の事業継続を迅速に進めるように努める。

ニ、ダイセルグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社は、経営の意思決定および監督機能と会社の業務執行機能の分離を明確にし、業務執行体制の強化を通じて企業経営のさらなる活性化を図るため、執行役員制を導入する。取締役会は、経営に関する重要な事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務執行および業務執行を監督する。
- b. 当社は、取締役会の意思決定の妥当性を確保するため、複数の社外取締役を置く。このうち独立性の高い取締役については、いわゆる独立役員として明示する。
- c. 取締役会は、取締役候補者の選任、代表取締役、会長および社長の選定ならびに業務執行を行う執行役員の選任および職務分掌等を決定するにあたり、社外取締役を委員長とする役員人事・報酬委員会の答申を受ける。
- d. 取締役会は、業務執行を委嘱する執行役員の業務分掌の範囲を定め、取締役は、重要な各部門の業務分掌を定める業務分掌規程に基づき、効率的な業務の執行を監督する。
- e. 当社は、ダイセルグループにおける機関等の権限および意思決定手続きの明確化を推進し、職務執行の効率化を図る。
- f. 当社は、ダイセルグループの基本理念に基づきグループとして長期的に目指す姿を定め、これを実現するために課題および目標を設定した中期計画を策定の上、年度ごとの予算管理を通じて、経営の効率化を図るとともに、その着実な達成に努める。
- g. 当社は、組織および職務分掌について適宜その妥当性を確認し、また、全社またはグループ横断的な課題に対してはプロジェクト編成等を行い、業務の執行が効率的に行われるように努める。
- h. 当社は、代表取締役を含む業務執行を行う取締役および執行役員等ならびに主要なグループ企業の代表取締役が出席するグループ・カンパニー長会議を定期的開催し、経営上の課題や重要な情報を共有する。

ホ、ダイセルグループにおける業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は、グループ全体の実態を把握し、内部統制に関する諸施策を審議する機関として内部統制審議会を設置し、グループ全体の内部統制の有効性の確保に努める。
- b. 当社は、グループ経営強化を図るため、グループ企業の重要な意思決定や経営状況の報告に関する手続きおよびグループ企業を管掌する部門を定めたグループ企業経営に関する諸規程を適切に運用する。また、当該諸規程による連絡または報告等に基づき、ダイセルグループの状況やリスクの把握に努める。
- c. ダイセルグループは、グループ共通の倫理行動基準として「ダイセルグループ行動方針」を定め、グループ内の倫理意識の高揚を図る。
- d. ダイセルグループは、システム基盤の共通化を通じ、情報管理を徹底するとともに、内部統制の有効性の確保を図る。
- e. 監査室は、レスポンシブル・ケア室、企業倫理室および品質監査室ならびに監査役および会計監査人と連携し、監査を通じて、ダイセルグループの業務の適正の確保に努める。

ヘ、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 当社は、監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、監査役が監査役室員の増強を要請した場合、直ちに人選を行う。
- b. 当社は、監査役室員の任命、異動、評価、進級等の人事権にかかわる事項の決定について、監査役の事前の承認を受ける。
- c. 当社は、監査役室員をして監査役の指揮命令に服させるものとする。

ト、ダイセルグループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 代表取締役および業務執行を行う取締役は、取締役会等の重要会議において随時業務執行の状況報告を行い、経営会議等の重要会議における業務執行状況の報告については、当該重要会議に出席する常勤監査役が監査役会に報告する。
- b. 代表取締役は、監査役と協議の上、監査役への報告事項を定める等、監査役への報告の体制の整備を図り、取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- c. 代表取締役は、監査役会の定めた年度監査基本計画の提示を受け、監査室との連携をとりながら、各部門、グループ各社の監査が実効的に実施できる体制の整備に努める。
- d. 監査室、レスポンシブル・ケア室、企業倫理室および品質監査室は、業務遂行の過程で取得したダイセルグループの状況について、監査役との定期的な会合等を通じて意見の交換や報告を実施する。

- e. 当社は、グループ企業経営に関する諸規程に基づくグループ企業からの報告について、監査役が確認できる体制を整備する。
- f. 当社は、監査役が職務遂行のために要する費用について監査役の確認の上、予算を策定し、また、当該費用に関する監査役からの請求に基づき、内容を確認の上、償還する体制を構築する。
- g. 企業倫理室は、社内外に窓口を置く内部通報制度による内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。
- h. 当社は、監査役への報告に関し、その報告をしたことを理由として当該報告者に不利益が生じないことを確保する。

当社では、上述の内部統制システム構築の基本方針の各項目について、具体的な活動状況の調査および実効性評価を実施しております。この結果を踏まえ、内部統制審議会において当該基本方針の運用状況を確認した上、取締役会に報告を行っております。当該基本方針の運用状況の概要は以下のとおりであり、当事業年度の当該基本方針の運用状況が適切であることを確認しております。

(コンプライアンス)

- ・各部門および各グループ企業での企業倫理年度活動計画書の策定、計画の実施および結果に関する取締役会への報告
- ・役員および従業員に対する企業倫理研修の実施その他コンプライアンスに関する研修の実施
- ・ヘルプラインの周知とその運用による適切な内部通報制度の実施
- ・財務報告にかかる内部統制に関する評価と取締役会への報告

(情報管理)

- ・法定開示事項の情報開示委員会への報告、確認プロセスの履践
- ・文書管理規程に基づく適切な文書の保管

(リスク管理)

- ・活動報告等による各部門および各グループ企業のリスク管理状況の確認、これらの管理状況およびリスク管理活動全般に関する取締役会への報告
- ・総合防災対策訓練の実施
- ・事業継続計画の策定および運用状況の確認

(職務の執行の効率性確保)

- ・取締役会規程に基づく取締役会決議および取締役会への報告の実施
- ・役員人事および報酬に関する役員人事・報酬委員会への諮問および同委員会による答申の受領
- ・取締役会の実効性評価の実施
- ・稟議規程に基づく業務遂行にかかる効率的な各種決裁の実施

(当社グループにおける業務の適正性確保)

- ・内部統制システム構築の基本方針に関する当社グループの具体的な活動状況の調査および当該方針の運用状況の把握
- ・グループ企業経営に関する諸規程に基づくグループ企業の重要な意思決定への関与および経営状況報告による経営管理
- ・グループ企業における基幹系システムの整備
- ・各事業所における品質監査の実施

(監査役の監査体制および監査の実効性確保)

- ・監査役室員の独立性の確認
- ・代表取締役との会合の実施
- ・予算管理の実施および必要に応じた当社による経費の負担
- ・監査役監査計画に基づく監査の実施

・責任限定契約の内容

当社は、取締役（業務執行取締役を除く）および監査役について、ふさわしい有能な人材を招聘し、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に果たすことができるようにするため、責任限定契約を締結できる旨を定款に定めております。社外取締役および社外監査役と責任限定契約を締結しており、その契約の概要は次のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項の損害賠償責任を当社に対して負う場合は、15百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がないときに限るものとする。

- ・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

- ・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席してその議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

- ・株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

- イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、株主への利益還元を図るとともに、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

- ロ. 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

これは、株主の皆様へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

- ・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

なお、当社の「株式会社の支配に関する基本方針」は次のとおりであります。

(1) 基本方針の内容

当社は、当社グループの存在理由である「企業目的」とグループ構成員が共有する価値観である「ダイセルスピリッツ」からなる「ダイセルグループ基本理念」を掲げております。

当社は、この基本理念のもと、企業価値を向上させる経営を行うためには、現有事業や将来事業化が期待される企画開発案件等に関する専門知識、経験、ノウハウ、および国内外の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を維持、発展させていくことが不可欠であると考えます。

当社は、上場会社として、当社株式の売買は原則として市場における株主および投資家の皆様の自由な判断に委ねるべきものと考えており、特定の者による大規模な株式買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えます。しかしながら、大規模な株式買付行為の中には、その目的等から見て大規模な株式買付の対象となる会社の企業価値または株主様共同の利益（株主共同の利益）に資さないものもあります。

当社は、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な株式買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、セルロース化学、有機合成化学、高分子化学、火薬工学をコア技術に、パルプなどの天然素材を原料とする酢酸セルロース、たばこフィルター用トウなどのセルロース誘導品、幅広い分野で原料として使用されている酢酸と酢酸誘導体を中心とする有機化学品、過酢酸誘導体などを電子材料分野やコーティング用途などに展開している有機機能品、安全な医薬品開発に貢献している光学異性体分離カラム、自動車部品や電子デバイス向けのポリアセタール樹脂などのエンジニアリングプラスチックや樹脂コンパウンド製品などの合成樹脂製品および自動車エアバッグ用インフレーターや航空機搭乗員緊急脱出装置、ロケットモーター推進薬等の防衛関連製品などの火工品等を製造・販売し、グループとして特徴ある事業展開を行っております。また、当社が構築した生産革新手法については、国内他企業への普及にも努め、わが国の装置型産業の競争力向上に貢献しております。

当社は、当社の企業価値が、セルロイド事業を原点に発展・拡大してきた特徴ある技術・製品・サービスがシナジーを発揮し、コア事業の拡大、事業基盤の強化、新技術の開発さらには新規事業の創出がなされること等によって生み出されているものと考えております。

当社は、2010年（平成22年）4月、今後10年間で当社グループが目指す姿を示したダイセルグループ長期ビジョン『Grand Vision 2020』を策定いたしました。この『Grand Vision 2020』において、当社グループは、これまで

に培ってきた「パートナーとの強固な信頼の絆」「ユニークで多彩な技術」「先進の生産方式」を発展・融合して世界に誇れる「モノづくりの仕組み」を構築し、社会や顧客のニーズを的確にとらえ、最良の解決策を創造・提供することで、株主、顧客、取引先、従業員等のステークホルダーにとって魅力のある、「世界に誇れる『ベストソリューション』実現企業になる」ことを目指しております。

この長期ビジョンを実現するためのマイルストーンとして、当社グループは、『Grand Vision 2020』期間中に3回の中期計画を策定・遂行してまいります。

当社は、これらの経営計画を達成していくことが、当社の企業価値の一層の向上に繋がるものと確信しております。

(3) 不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

上記(1)で述べましたように、当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様への判断に委ねられるべきであると考えており、当社の企業価値および株主共同の利益に資する大規模買付行為を否定するものではありません。

一方、上記(2)の当社の企業価値の源泉や当社グループとしてシナジーを発揮することなどにより企業価値を向上させている当社の経営の特質を考慮すると、株主の皆様が当社株式に対する大規模な株式買付行為に応じるか否かを適切に判断するためには、大規模な株式買付者から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。

大規模買付者からの情報提供に関しては、金融商品取引法に一定の定めがありますが、公開買付制度の適用がない市場内での買付の場合や公開買付けが開始される前には、大規模買付者は事前の情報提供の必要がなく、公開買付けが開始された後であっても、株主の皆様が継続して保有するか否かを判断するための十分な情報が提供されない可能性も否定できません。また、情報が提供されても、それが公開買付け開始後である場合には、株主の皆様が検討する時間を十分に確保できないことが考えられます。これらのことから、わが国の法制度下にあつては、大規模買付行為に際し、株主の皆様が適切に判断するための十分な情報や検討する時間を確保することは困難と言わざるを得ず、当社は、株主の皆様が当社株式に対する大規模な株式買付行為に応じるか否かを適切に判断できないおそれがあると考えております。

これらを考慮し、大規模な株式買付行為に際しては、当社株主の皆様への判断のために必要かつ十分な大規模な株式買付行為に関する情報が大規模な株式買付者から事前に提供されるべきであり、また、当社株主の皆様がその情報に基づき、当社株式に対する大規模な株式買付行為に応じるか否かを判断するための十分な検討時間が確保されることが不可欠である、という結論に至りました。

以上の見解に基づき、当社取締役会は、一定の合理的なルールに従って大規模買付行為（特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とした、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為）が行われることが、当社株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付者（大規模買付行為を行う者）からの事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を設定することといたしました。

なお、当社取締役会は、大規模買付ルールを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための機関として、独立委員会を設置します。独立委員会は、1. 大規模買付ルールが遵守されているか否か 2. 対抗措置を発動するか否か 3. その他当社の企業価値および株主共同の利益を守るために必要な事項について判断し、取締役会に勧告するものとし、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者と条件改善について交渉し、取締役会として代替案を提示することもあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、原則として、対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗します。なお、対抗措置を発動するか否かを判断するにあたっては、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重します。独立委員会が株主意思の確認を勧告した場合には、当該勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動前または発動後に書面投票または株主総会に準じて開催する総会（株主意思確認総会）の開催などにより株主意思の確認を行うことがあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社は、原則として、対抗措置を発動するか否かについて、書面投票または株主意思確認総会の開催などにより株主意思を確認し、当社取締役会は、株主様の判断に従って、対抗措置を発動するか否かを決定します。ただし、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案に対する反対意見の表明、代替案の提示、当社株主の皆様への説得等を行うに留め、大規模買付者の買付提案に応じるか否かを株主様個々の判断に委ねるのが相当と判断する場合には、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当該大規模買付行為が結果として当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、株主意思の確認を行わずに、当該大規模買付行為に対する対抗措置を発動することがあります。

この取組みに関する詳細につきましては、2017年（平成29年）5月10日付プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」を当社ウェブサイト（<https://www.daicel.com>）に掲載しております。

(4) 上記取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

①上記(2)の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、上記(2)の取組みが、専門知識、経験、ノウハウ、および国内外の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの信頼関係に基づくものであり、当社の企業価値の向上を目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、また当社株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

②上記(3)の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記(3)の取組みは、大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断し、または当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、ならびに株主の皆様のために大規模買付者と交渉等を行うこと等を可能にすることにより、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的としております。

また、この取組みは、株主様の意思を重視した株主意思の確認の仕組みや、独立性の高い社外者によって構成され、取締役会に勧告を行う独立委員会を設置し、さらに大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、または遵守しなかった場合に、当社取締役会が対抗措置を発動する合理的な客観的要件を規定するなど、取締役会の恣意的な判断を防止する仕組みを有しております。

これらのことから、当社取締役会は、この取組みが基本方針に沿うものであり、当社株主共同の利益を損なうものではなく、また当社取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

(5) 大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の廃止

当社は、当社の企業価値の向上および当社株主様の共同の利益を守るための取組みの一つとして、当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入していましたが、2020年6月19日開催の定時株主総会終結の時をもって、本対応方針を継続せず、廃止いたしました。

なお、当社は、本対応方針の有無に関わらず、2020年度から新たに始まる長期ビジョン、中期戦略の着実な遂行に注力することで株主様の共同の利益を確保し、中長期的な企業価値の更なる向上に取り組んでまいります。

また、当社株式の大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて取締役会の意見を開示し、株主の皆様を検討のために必要な情報と時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 会長 役員人事・報酬委員会委員	札幌 操	1956年2月23日生	1979年4月 当社入社 2004年10月 当社総合企画室主席部員 2006年6月 当社執行役員 当社事業支援センター副センター長 2008年6月 当社原料センター長 2010年6月 当社代表取締役社長 当社社長執行役員 2019年6月 当社取締役会長(現)	2020年 6月 から 1年	126
代表取締役 社長 社長執行役員 役員人事・報酬委員会委員、 経営諮問委員会委員長	小河 義美	1960年1月8日生	1983年4月 当社入社 2002年4月 当社業務革新室長 2006年6月 当社執行役員 当社特機・MSDカンパニー副 カンパニー長 2009年6月 当社生産技術室長 2011年6月 当社取締役(現) 2013年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社専務執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長(現) 当社社長執行役員(現)	2020年 6月 から 1年	70
代表取締役 専務執行役員 役員人事・報酬委員会委員、 経営諮問委員会委員 事業支援本部長、企業倫理室 担当	杉本 幸太郎	1960年10月10日生	1984年4月 当社入社 2011年6月 当社原料センター長 2014年6月 当社執行役員 ダイセル物流(株)代表取締役社長 2017年6月 当社常務執行役員 2019年6月 当社代表取締役(現) 2020年6月 当社専務執行役員(現)	2020年 6月 から 1年	26
取締役 専務執行役員 経営諮問委員会委員 戦略推進本部長、セイフティ SBU担当、ヘルスケアSBU担 当、原料センター担当	榑 康裕	1962年3月17日生	1984年4月 当社入社 2012年6月 当社有機合成カンパニー長 2014年6月 当社執行役員 2017年6月 当社常務執行役員 2019年6月 当社専務執行役員(現) 2020年6月 当社取締役(現)	2020年 6月 から 1年	24
取締役 常務執行役員 経営諮問委員会委員 事業創出本部長、知的財産セ ンター担当、品質監査室担当	高部 昭久	1960年1月20日生	1984年4月 当社入社 2015年2月 当社研究開発本部副本部長 2015年6月 当社執行役員 2019年6月 当社取締役(現) 2020年6月 当社常務執行役員(現)	2020年 6月 から 1年	18
取締役 役員人事・報酬委員会委員長	野木森 雅郁	1947年12月21日生	2005年4月 アステラス製薬(株)代表取締役副 社長 2006年6月 同社代表取締役社長 2011年6月 同社代表取締役会長 2016年6月 同社代表取締役会長退任 2017年6月 当社取締役(現)	2020年 6月 から 1年	2
取締役 役員人事・報酬委員会委員	北山 禎介	1946年10月26日生	2005年6月 (株)三井住友フィナンシャルグル ープ取締役社長(代表取締役) (株)三井住友銀行取締役会長(代表 取締役) 2017年4月 (株)三井住友銀行取締役 2017年6月 同行特別顧問 2018年6月 当社取締役(現) 2018年10月 (株)三井住友銀行名誉顧問(現)	2020年 6月 から 1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 役員人事・報酬委員会委員	八丁地 園子	1950年1月15日生	1993年11月 ㈱日本興業銀行(現:㈱みずほ銀行) 英国証券子会社 IBJ International Plc. 取締役副社長 2002年3月 興銀リース㈱(現:みずほリース㈱) 執行役員 2006年1月 ㈱ユキ・マネジメント・アンド・リサーチ取締役 2011年3月 藤田観光㈱常務取締役兼常務執行役員 2017年4月 津田塾大学学長特命補佐(現) 戦略推進本部長 2019年6月 当社取締役(現)	2020年 6月 から 1年	-
取締役 役員人事・報酬委員会委員	浅野 敏雄	1952年12月4日生	2010年4月 旭化成ファーマ㈱代表取締役社長兼社長執行役員 2014年4月 旭化成㈱社長執行役員 2014年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2016年4月 同社取締役兼常任相談役 2016年6月 同社常任相談役(現) 2019年6月 当社取締役(現)	2020年 6月 から 1年	-
取締役 役員人事・報酬委員会委員	古市 健	1954年8月21日生	2010年3月 日本生命保険(相)代表取締役専務執行役員 2012年3月 同社代表取締役副社長執行役員 2016年7月 同社代表取締役副会長(現) 2020年6月 当社取締役(現)	2020年 6月 から 1年	-
常勤監査役	藤田 眞司	1959年1月31日生	1981年4月 当社入社 2011年6月 当社事業支援センター副センター長 2014年6月 当社役員待遇理事 2016年6月 当社執行役員 2019年6月 当社常勤監査役(現)	2019年 6月 から 4年	24
常勤監査役	今中 久典	1960年1月12日生	1982年4月 当社入社 2012年6月 当社セルロースカンパニー長 2014年6月 当社執行役員 当社原料センター長 2017年6月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役 2020年6月 当社常勤監査役(現)	2020年 6月 から 4年	30
監査役	市田 龍	1952年4月2日生	1981年10月 太田哲三事務所(現:EY新日本有限責任監査法人)京都事務所入所 1985年3月 公認会計士登録 2002年7月 新日本監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)代表社員(現:シニアパートナー) 2007年9月 新日本有限責任監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)西日本ブロック長兼大阪事務所所長 2013年7月 市田龍公認会計士事務所設立 2014年6月 当社監査役(現)	2018年 6月 から 4年	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役	水尾 順一	1947年8月12日生	1970年4月 ㈱資生堂入社 2000年4月 駿河台大学経済学部(現:経済経営学部)教授 2001年4月 駿河台大学大学院経済学研究科(現:総合政策研究科)教授 2006年4月 駿河台大学経済研究所長 2018年4月 MIZUOコンプライアンス&ガバナンス研究所代表(現) 2018年6月 当社監査役(現)	2018年6月から4年	0
監査役	幕田 英雄	1953年2月6日生	1978年4月 検事任官、東京地方検察庁検事 2006年12月 新潟地方検察庁検事正 2008年10月 最高検察庁検事 2009年7月 宇都宮地方検察庁検事正 2010年4月 千葉地方検察庁検事正 2011年8月 最高検察庁刑事部長 2012年7月 公正取引委員会委員 2017年9月 弁護士登録(第一東京弁護士会)長島・大野・常松法律事務所顧問(現) 2020年6月 当社監査役(現)	2020年6月から4年	-
計					327

- (注) 1 取締役野木森雅郁、北山禎介、八丁地園子、浅野敏雄および古市健は、社外取締役であります。
2 監査役市田龍、水尾順一および幕田英雄は、社外監査役であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

当社における社外取締役の役割は、各人の見識・経験等に基づく経営に対する助言および監督機能であり、社外取締役5名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っております。また、社外監査役の役割は、各人の見識・経験等に基づく経営に対する監査機能であり、社外監査役3名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っております。

当社は、社外取締役および社外監査役の独立性について、「社外役員の独立性に関する基準」(本項目末尾に記載)を定めております。

各社外取締役および社外監査役の選任の理由、当社からの独立性に関する事項等は次のとおりであります。

社外取締役 野木森雅郁

医薬品の製造・販売を行う企業の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、選任しております。

取締役会における重要な意思決定等に際し、主に中長期戦略の策定において留意すべき点、M&A戦略の考え方、買収防衛策継続の可否、資本政策や株主還元の方針など経営全般について、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、監督機能を十分に果たしております。

役員人事・報酬委員会委員長を務めております。

2016年6月まで、アステラス製薬株式会社の業務執行者でありました。同社は、当社の製品販売先であります。同氏と当社との間に、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社「社外役員の独立性に関する基準」(本項目末尾に記載)を満たしております。

一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

社外取締役 北山禎介

金融機関の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、選任しております。

取締役会における重要な意思決定等に際し、主に中長期戦略の策定において留意すべき点、資本政策や株主還元の方針、大学との共同研究のあり方、内部監査の体制など経営全般について、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、監督機能を十分に果たしております。

役員人事・報酬委員会委員を務めております。

2011年3月まで、株式会社三井住友銀行および同行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの業務執行者でありました。同行は、当社の主要借入先であります。同氏と当社との間に、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社「社外役員の独立性に関する基準」（本項目末尾に記載）を満たしております。

一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

社外取締役 八丁地園子

金融機関やホテル経営を行う企業の経営陣として培われた豊富な見識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、選任しております。

取締役会における重要な意思決定等に際し、主に中長期戦略の策定において留意すべき点、研究開発への取組み、環境関連対応の投資、買収防衛策継続の可否など経営全般について、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、監督機能を十分に果たしております。

役員人事・報酬委員会委員を務めております。

同氏と当社との間に、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社「社外役員の独立性に関する基準」（本項目末尾に記載）を満たしております。

一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

社外取締役 浅野敏雄

化学品の製造・販売を行う企業の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、選任しております。

取締役会における重要な意思決定等に際し、主に中長期戦略の策定において留意すべき点、M&A戦略の考え方、環境・安全・防災等にかかる組織のあり方、事業ポートフォリオの考え方など経営全般について、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、監督機能を十分に果たしております。

役員人事・報酬委員会委員を務めております。

2016年3月まで、旭化成株式会社の業務執行者でありました。同社は、当社の製品販売先および原料購入先であります。同氏と当社との間に、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社「社外役員の独立性に関する基準」（本項目末尾に記載）を満たしております。

一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

社外取締役 古市 健

金融機関の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、選任しております。

取締役会における重要な意思決定等に際し、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、監督機能を十分に果たすことが期待されております。

役員人事・報酬委員会委員を務めております。

日本生命保険相互会社の代表取締役副会長であります。当社は、同社から資金の借入れを行っており、また同社との間に保険契約があります。なお、当社「社外役員の独立性に関する基準」（本項目末尾に記載）を満たしております。

一般株主と利益相反を生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

社外監査役 市田 龍

公認会計士および税理士として高度な専門的知識、幅広い見識を有し、また社外役員として企業に携わられた経験等から社外監査役として適任と判断したため、選任しております。

取締役会における重要な意思決定等に際し、また監査方針の策定をはじめとする監査役会における決議や協議にあたり、主に公認会計士および税理士としての専門的な観点から内部監査の手法、M&Aにおける株式取得の方策、減損処理の会計上の考え方等に関する質問および妥当性に関する確認や、中長期戦略の策定において留意すべき点、役員報酬の考え方などについても公平および公正な見地で積極的に発言を行い、監査機能を十分に果たしております。

同氏と当社との間に、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社「社外役員の独立性に関する基準」（本項目末尾に記載）を満たしております。

一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

社外監査役 水尾順一

CSR、コーポレートガバナンスおよび経営倫理等に関わる様々な研究を行う学識経験者として高度な専門的知識、幅広い見識を有し、また社外役員として企業に携わられた経験等から社外監査役として適任と判断したため、選任しております。

取締役会における重要な意思決定等に際し、また監査方針の策定をはじめとする監査役会における決議や協議にあたり、主に学識経験者としての専門的な観点から内部通報制度の運用状況、ESG、SDGsへの取組み、人材育成の考え方等に関する質問および妥当性に関する確認や、中長期戦略の策定において留意すべき点、買収防衛策継続の当否などについても公平および公正な見地で積極的に発言を行い、監査機能を十分に果たしております。

同氏と当社との間に、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社「社外役員の独立性に関する基準」（本項目末尾に記載）を満たしております。

一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

社外監査役 幕田英雄

弁護士として高度な専門的知識、幅広い見識を有し、最高検察庁検事等の重職を歴任され、また社外役員として企業に携わられた経験等から社外監査役として適任と判断したため、選任しております。

取締役会における重要な意思決定等に際し、また監査方針の策定をはじめとする監査役会における決議や協議にあたり、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、監査機能を十分に果たすことが期待されております。

長島・大野・常松法律事務所の顧問であります。当社は、同事務所との間に法律業務に係る取引があります。同氏と当社との間に、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社「社外役員の独立性に関する基準」（本項目末尾に記載）を満たしております。

一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。

社外取締役および社外監査役の選任状況につきましては、取締役10名のうち5名が社外取締役、監査役5名のうち3名が社外監査役であり、当社の企業統治にあたり適切な員数を確保していると考えております。

なお、社外取締役は、取締役会において内部統制部門担当役員から適宜報告を受け、その内容について適宜助言および監督を行っております。

社外監査役は、監査方針の策定や監査役会の監査報告書の作成など、監査役会の決議や協議に参画しております。また、会計監査人および監査室等の内部監査部門との連携、内部統制部門との関係につきましては、後述の「③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

〈社外役員の独立性に関する基準〉

当社において、「社外取締役または社外監査役（以下あわせて「社外役員」という）が独立性を有する」とは、「当該社外役員が、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した存在であること」をいうものとする。

1. 当社および当社のグループ企業（以下「当社グループ」という）の業務執行者等（※1）ならびにその近親者等（※2）
2. 当社グループを主要な取引先とする者（※3）またはその業務執行者等
3. 当社グループの主要な取引先（※4）またはその業務執行者等
4. 当社の大株主（※5）またはその業務執行者等
5. 当社グループから一定額以上の寄付または助成を受けている組織（※6）の理事その他の業務執行者等
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（※7）（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者および過去3年間において所属していた者をいう）

※1：「業務執行者等」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員および使用人等の業務を執行する者ならびに過去3年間において業務を執行していた者をいう。

※2：「近親者等」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員および部門長等の重要な業務を執行する者の2親等内の親族をいう。

- ※3：「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する会社をいう。以下同じ）であって、過去3事業年度のいずれかにおける当社グループと当該取引先グループとの取引額が、当該取引先グループの連結売上高の2%を超える者をいう。
- ※4：「当社グループの主要な取引先」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
 - ①当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであって、過去3事業年度のいずれかの当社グループと当該取引先グループとの取引額が、当社グループの連結売上高の2%を超える者
 - ②当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する会社をいう）であって、過去3事業年度いずれかの当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が、当社グループの連結総資産の2%を超える者
- ※5：「大株主」とは、当社の総株主等の議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
- ※6：「当社グループから一定額以上の寄付または助成を受けている組織」とは、過去3事業年度いずれかにおいて年間100万円を超える寄付または助成を受けている、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等の組織をいう。
- ※7：「当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家」とは、役員報酬以外に過去3事業年度いずれかにおいて、100万円を超える財産を得ている者、または当社グループからその団体の連結売上高または総収入額の2%を超える財産を得ている団体に所属する者をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部統制部門担当役員から適宜報告を受け、その内容について適宜助言および監督を行っております。

社外監査役は、監査方針の策定や監査役会の監査報告書の作成など、監査役会の決議や協議に参加しております。また取締役会に出席して、内部統制部門担当役員から適宜報告を受け、必要に応じて意見を述べております。内部統制部門に対するヒアリング内容についても、主に監査役会を通じて監査役から報告を受け、必要に応じて意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は5名の監査役を置き、社外監査役3名と常勤監査役2名で監査役会を構成しています。この内、社外監査役市田龍氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、また、常勤監査役藤田眞司氏は長年にわたり経理部門の責任者として当社グループの財務および会計を統括する立場にあり、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役は、取締役会に出席し、経営上の重要な事項や業務の適正を確保するための体制の運用状況等について報告を受け、適時適切に意見を述べ、疑義を質しております。

また、当該事業年度の監査計画を定め、国内外のグループ会社への往査や、会計監査人および内部監査部門との定期的な情報交換を行っております。

更に、常勤監査役は、経営会議、企画会議、戦略会議、リスク管理委員会等の社内の重要な会議に出席するなど、取締役の業務執行に関する幅広い監査を行っております。

なお、当該事業年度において当社は14回の監査役会を開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数	出席率
社外監査役	高野 利雄	14	14	100%
	市田 龍	14	14	100%
	水尾 順一	14	14	100%
常勤監査役	梶田 宏安	2	2	100%
	井口 友二	14	14	100%
	藤田 眞司	12	12	100%

※常勤監査役梶田宏安の出席状況は、2019年6月21日退任迄に開催された監査役会を対象としています。

また、常勤監査役藤田眞司の出席状況は、2019年6月21日就任以降に開催された監査役会を対象としています。

<会計監査人との連携状況>

監査役は会計監査人との連携を強めるため、年10回程度会合を持ち、監査計画を相互に交換している他に、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保する体制（会社計算規則第131条）を整備している状況について説明を受け、四半期レビューを含めた監査実施状況中間報告、年度決算後の監査実施状況報告、内部統制監査状況報告を受けております。監査役は監査役監査の状況について会計監査人に説明しております。

会計監査人の監査報酬決定に監査役が同意をしております。また、会計監査人の再任の決定をしております。

<監査室との連携状況>

監査役は、内部監査の状況、特に、財務報告に係る内部統制の整備と評価の状況に関し、監査室から四半期毎に説明を受ける他、随時情報の共有化を図っております。

<品質監査室との連携状況>

監査役は、当社グループの品質確保の取り組み状況等について、品質監査室から定期的に説明を受けております。

<企業倫理室との連携状況>

監査役が企業倫理室と定期的に会合を行う他、常勤監査役が企業倫理に関するトップマネジメントレビューおよび企業倫理役員研修に出席しております。

<レスポンシブル・ケア室との連携状況>

監査役は、レスポンシブル・ケア室の活動状況等について定期的に説明を受けている他、当社グループのレスポンシブル・ケアに関する理念・方針の浸透や活動のレベル向上を目的として実施している「ダイセルグループレスポンシブル・ケア推進大会」に出席しております。

<内部統制部門との関係>

監査役は、取締役会に出席して、内部統制部門（事業支援本部コーポレート企画部、同経理グループ、同法務グループ、同人事グループ、レスポンシブル・ケア室、企業倫理室等）担当役員から適宜報告を受けております。また、内部統制部門から適宜活動状況の報告を受けるとともに、内部統制部門に対しヒアリングを行っております。

なお社外監査役は、取締役会に出席して、内部統制部門担当役員から適宜報告を受け、必要に応じて意見を述べております。また、内部統制部門に対するヒアリング内容についても、主に常勤監査役から報告を受け、必要に応じて意見を述べております。

②内部監査の状況

当社は、前述の内部統制システム構築の基本方針に基づいて、適正な業務の確保に努めております。内部監査部門として「監査室」を、品質監査部門として「品質監査室」を設置しております。また、「企業倫理室」がコンプライアンスに関する自主監査の支援機能を、「レスポンシブル・ケア室」がレスポンシブル・ケア活動に関する監査機能を、それぞれ有しております。内部監査の状況は以下のとおりであります。

・監査室内部監査

監査室（員数は10名）は、グループ内部の内部監査組織と連携し、内部監査の基本方針、範囲、期間および対象に関する監査実施計画を作成し、内部監査を実施し、問題点の改善提案を行うなど、各業務執行部門およびグループ企業の適正な業務活動を支援しております。また、有価証券報告書および四半期報告書の作成においては、各原稿作成担当部門（主として内部統制部門）に、それらが手順書に従って適正に作成され、開示されていることを確認しております。

監査役や会計監査人とも定期的な会合を持つなど十分に連携しながら、事業場やグループ企業に対する監査を実施しております。

・企業倫理に関する自主的計画作成・振り返りと全社レビュー

当社は、企業倫理の確実な実践、確立、継続的改善を行うために、全グループの全部門が主体的にかつ自律的に運営する仕組みとしてPDCAサイクルによる企業倫理マネジメントシステムを構築しております。

当社の企業倫理活動が適切かつ妥当で、その実践が効果的であることを検証するため、各社・各部門が自主的に自部門を評価し、企業倫理室（員数は3名）がその結果に基づく全社レビューを行い、これを受けて、経営層によるトップマネジメントレビューが実施されます。トップマネジメントレビューで出された意見は、次年度のダイセルグループでの企業倫理活動への方針となり、これにもとづいて各部門が企業倫理活動を自主的に実施していきます。また、トップマネジメントレビューでは、企業倫理に関する是正・予防措置の妥当性やグループ行動方針、当社の行動規範や企業倫理マネジメントシステムの見直しなども審議されております。

・品質監査室監査

2015年度に、コーポレート・カンパニー・工場・グループ企業から独立した立場で品質監査を行い、その改善の実行を促すことを目的として、品質監査室（員数は11名）を社長直属の部署として設置しました。そして、モノづくりに携わる部門に対する品質マネジメントシステム監査や品質作り込み監査、内部監査力強化を目的とした社内研修、品質情報の集約解析等を実施しております。また、これらの結果を監査報告書や品質白書にまとめ、経営層に報告しております。

・レスポンシブル・ケア（RC）監査

当社は、日本化学工業協会のレスポンシブル・ケア委員会の「レスポンシブル・ケア内部監査の指針」に基づき、各年度のRC活動実施状況ならびにRC関連法令の順守状況を監査しております。工場・研究所は、各年度のRC活動のレビューを行い、これを受けてレスポンシブル・ケア室（以下RC室という、員数は18名）を事務局とするRC委員会から任命された監査チームがRC監査を実施し、RC監査結果の報告書を作成し、工場・研究所にフィードバックいたします。また、この監査結果を経営層に報告しております。

このRC監査結果は、当社グループの次年度の活動計画に織り込まれ、RC活動の継続的改善とレベルの向上に反映されております。

2006年度より、工場・研究所に対する効率的かつ効果的な監査として、社内監査を合同（RC室、企業倫理室）で行っております。合同監査の効果として、監査内容のオーバーラップを省くことができ、監査を受ける側の負担感が軽減でき、監査実施部門相互の情報交換の場として活用し、監査内容の理解を深めております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

51年間

c. 業務を執行した公認会計士
 指定有限責任社員 業務執行社員： 和田 朝喜、奥村 孝司

d. 監査業務に係る補助者の構成
 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他23名、計35名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由
 会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会が監査役全員の同意により解任いたします。

かかる場合のほか、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任について検討します。

当該検討の結果、会計監査人を解任することまたは不再任とすることが妥当であると判断した場合、監査役会は、取締役会に対して会計監査人の解任に関する議案、および新たな会計監査人の選任に関する議案を株主総会に付議するよう請求します。

上記の方針を踏まえ、監査役会において、会計監査人の再任の適否に関しその職務の遂行状況の他、専門性、独立性、監査品質および来期の監査計画・体制等の観点から検討を行い、引き続き有限責任監査法人トーマツを来期の会計監査人とすることを妨げる事由はないとの判断に至っております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会による「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、会計監査人の当期の活動について評価を行いました。

結果、会計監査人の活動は当社の定める一定の水準を満たしており、再任を妨げる特段の事由は見当たらないとの判断に至っております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	87	0	97	2
連結子会社	39	—	39	—
計	126	0	136	2

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、収益認識基準の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務の委託であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、収益認識基準の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務の委託であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	2	6
連結子会社	28	67	90	50
計	28	67	93	56

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、内部統制のコンサルティング業務であります。
連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に際しては、会計監査人より年間の監査計画の提示を受け、その監査内容、監査日数等について当社の規模・業務特性に照らして過不足がないかを検討し、会計監査人との協議の上決定することとしております。また、その内容について監査役に説明し監査役の同意を得た後に契約をすることとしております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に合意した理由

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査計画および報酬見積りの算出根拠などが、当社の事業規模、事業内容に合った適切なものとなっているかどうか、会計監査人から説明を受け、また取締役および社内関係部門からの報告も踏まえて検討を行いました。その結果、全員一致で会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し同意いたしております。

(4) 【役員の報酬等】

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月額報酬分	業績連動賞与分	株式報酬分	
取締役 (社外取締役を除く。)	279	226	-	52	7
監査役 (社外監査役を除く。)	63	63	-	-	3
社外取締役	62	62	-	-	6
社外監査役	39	39	-	-	3

- (注) 1 上記支給人員および支給額には、2019年6月21日開催の第153回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)および監査役1名を含んでおります。
- 2 取締役の報酬額は、2019年6月21日開催の第153回定時株主総会において年額500百万円以内(うち社外取締役分は年額80百万円以内)と決議いただいております。なお、当該定めに係る取締役の人数は10名(うち社外取締役5名)であります。また、この報酬枠とは別枠で、取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額として、2018年6月22日開催の第152回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。なお、当該定めに係る取締役の人数は8名(うち社外取締役4名)であります。
- 3 監査役の報酬額は、2018年6月22日開催の第152回定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。なお、当該定めに係る監査役の人数は5名(うち社外監査役3名)であります。
- 4 上記株式報酬分の金額は、譲渡制限付株式の付与のための報酬として取締役に支給された報酬額のうち、当事業年度中に費用計上した金額であります。

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

1. 報酬等についての考え方

- (1) 取締役および監査役の報酬等は、株主総会においてご承認いただいた報酬等の総額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定します。
- (2) 取締役の報酬等は、月額報酬、業績連動賞与および株式報酬により構成することとし、会社業績との連動性を確保し、職責を反映した報酬体系といたします。なお、現在、取締役(社外取締役を除く。)の月額報酬、業績連動賞与および株式報酬の比率は、概ね65:20:15としております。また、監査役の報酬等は、月額報酬により構成することとし、職責を反映した報酬体系といたします。
- (3) 報酬等については、諮問機関である役員人事・報酬委員会および取締役会において意見交換を行う機会を設け、透明性・公平性を確保します。
- (4) 社外取締役および監査役に賞与および株式報酬の支給は行いません。

2. 月額報酬の算定方法

取締役および監査役の月額報酬は、原則として、取締役については職務および業務執行上の役位、監査役については常勤であるか否かを踏まえて決定される内規に従い、定額を支給しております。なお、月額報酬に関しては、業績、中長期経営計画の達成度および社会情勢等を反映させ、適宜、適正な水準に見直しを実施しております。

3. 業績連動賞与の算定方法

取締役の賞与は、株主とのより一層の価値共有を図るとともに、業績向上に対する貢献意欲を従来以上に引き出すことを目的として、業績との連動性を高め、取締役会で定める業績指標の達成度等に応じて支給することといたします。現在、この指標としては、事業の成長やマーケットの拡大、本業での稼ぐ力等が最も明確に反映されるのが売上高および営業利益であるとの理由から、売上高および営業利益を採用しており、それぞれ50%ずつの比重で考慮した上で、役位別のベース金額に指標の達成度に基づく支給率(0~200%の範囲で変動)を乗じて支給金額を決定しております。なお、指標の達成度に基づく支給率は、以下のとおり算定しております。

- ・過去5年間における売上高の平均額から標準偏差(シグマ)を算出する。
- ・「対象年度における指標となる売上高の数値」、「その数値から1シグマ分上回った数値」、「その数値から1シグマ分下回った数値」の3つを基準点として線を引く。
- ・対象年度の実績売上高をその線上に位置づけて、支給率を決定する(営業利益に関しても同じ考え方で支給率を決定する。)

最近事業年度における指標の目標は、売上高4,610億円、営業利益430億円であり、実績は、売上高4,128億円、営業利益296億円でした。また、過去5年間における平均額から算出した標準偏差は、売上高で99億96百万円、営業利益で58億72百万円でした。

2020年7月以降は、上記のとおり算定した金額に対し、「サステナブル経営方針の実践状況」および「中期戦略の達成状況」の観点から個人評価を行い、プラスマイナス20%の範囲で加減算を行って、最終的な業績連動賞与の金額を決定することとします。

4. 株式報酬について

取締役の株式報酬としては、株主とのより一層の価値共有を図るとともに、中長期的な企業価値向上に対する貢献意欲を従来以上に引き出すことを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。本報酬制度では、譲渡制限期間を30年と設定し、取締役会において本報酬制度の対象者ごとに金額を定め、その金額を一定時点での株価をもって除した数の株式を支給することといたします。

5. 方針の決定権限を有する者の名称、その権限の内容、裁量の範囲

役員の報酬等の方針に関しては、後述する役員人事・報酬委員会における審議および同委員会からの答申を得た上で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により、それぞれ決定しております。また、取締役会の決議によって各取締役に対する月額報酬、業績連動賞与および株式報酬の個別の金額を、監査役の協議により各監査役に対する月額報酬の個別の金額を、それぞれ決定しております。

6. 役員人事・報酬委員会

取締役および監査役の報酬等の額の決定に際しては、社外取締役が委員長を務め、また社外取締役がその過半数を占める役員人事・報酬委員会の答申を受け、透明性、妥当性および客観性を担保しております。同委員会は、取締役および監査役の報酬等に関し、取締役会議長または監査役会議長から諮問を受けた事項について審議の上、取締役会または監査役会に対しそれぞれ答申いたします。

7. 最近事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会、委員会等の活動内容

最近事業年度の役員の報酬等の額の決定に関しましては、役員人事・報酬委員会を2回開催し、報酬の方針および各役員に対する具体的な報酬金額等について十分な審議を行いました。その上で、取締役会を3回開催し、同委員会の答申を踏まえて多様な視点から審議を行い、報酬の方針および各役員に対する具体的な報酬金額を決定いたしました。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または株式の配当の受領によって利益を得ることを目的とする純投資目的である投資株式と、当社および当社グループの中長期的な企業価値の向上のために政策保有する純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

原則として当社は、純投資目的である投資株式を保有しない方針であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業取引関係の強化、金融機関との安定取引の維持および業務上の協力関係の維持・強化等の観点から、当社および当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。

なお、事業環境の変化等により保有目的に合致しなくなった、あるいは経済合理性が認められなくなった銘柄については、順次縮減を図って参ります。保有する全ての銘柄について、その保有目的の妥当性や、営業取引等から生じる定量的・定性的便益および保有するリスクに関する経済的合理性を定期的に検証した結果について、取締役会への報告を実施し、内容についての精査を受けております。

これら検証・精査の結果、前事業年度においては非上場株式以外の株式3銘柄と非上場株式の株式1銘柄を全株売却いたしました。また、前事業年度まで政策目的で保有しておりました非上場株式のパイクリスタル㈱株式につき、当事業年度において同社を子会社化したことにより、子会社株式に振替えいたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	27	697
非上場株式以外の株式	27	52,024

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	3	3,481

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士フィルムホールディングス(株)	5,809,249	5,809,249	(保有目的) 酢酸セルロース等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	31,596	29,243		
関西ペイント(株)	3,034,309	3,034,309	(保有目的) 有機化学品等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	6,244	6,405		
日本たばこ産業(株)	1,500,000	1,500,000	(保有目的) たばこフィルター用トウ等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	2,994	4,117		
ダイキン工業(株)	156,000	156,000	(保有目的) 発射薬等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	2,054	2,023		
長瀬産業(株)	1,197,000	1,197,000	(保有目的) 有機化学品等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	1,530	1,902		
(株)三菱ケミカルホールディングス	2,138,500	2,138,500	(保有目的) 酢酸セルロース等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	1,374	1,666		
東京応化工業(株)	271,100	271,100	(保有目的) 有機化学品等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	1,123	818		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,963,580	1,963,580	(保有目的) 当社グループの金融および決済取引を安定的に遂行する上で、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 3
	791	1,079		
デンカ㈱	322,600	322,600	(保有目的) 有機化学品等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	734	1,029		
豊田合成㈱	369,700	369,700	(保有目的) 自動車エアバッグ用インフレーター等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	685	866		
日本プラスト㈱	1,000,000	1,000,000	(保有目的) 自動車エアバッグ用インフレーター等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	437	789		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	145,520	145,520	(保有目的) 当社グループの金融および決済取引を安定的に遂行する上で、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 4
	381	564		
日本曹達㈱	139,400	139,400	(保有目的) 有機化学品等の取引関係上、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	375	407		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱	99,400	99,400	(保有目的) 当社グループの損害保険取引を安定的に遂行する上で、同社との良好な関係の維持、強化に資するため、株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 5
	300	334		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
双日(株)	797,212	797,212	(保有目的) たばこフィルター 用トウおよび有機化学品等の取 引関係上、同社との良好な関係 の維持、強化に資するため、株 式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	202	310		
(株)ニフコ	89,600	89,600	(保有目的) エンジニアリング プラスチックの取引関係上、同 社との良好な関係の維持、強化 に資するため、株式を継続して 保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	173	252		
(株)大阪ソーダ	64,800	64,800	(保有目的) 有機化学品等の取 引関係上、同社との良好な関係 の維持、強化に資するため、株 式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	166	175		
大阪有機化学工業(株)	109,500	109,500	(保有目的) 有機化学品等の取 引関係上、同社との良好な関係 の維持、強化に資するため、株 式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	164	119		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	49,397	49,397	(保有目的) 当社グループの金 融および決済取引を安定的に遂 行する上で、同行との良好な関 係の維持、強化に資するため、 株式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 6
	154	196		
三菱瓦斯化学(株)	111,120	111,120	(保有目的) 有機化学品等の取 引関係上、同社との良好な関係 の維持、強化に資するため、株 式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	130	175		
(株)カネカ	40,000	40,000	(保有目的) 有機化学品等の取 引関係上、同社との良好な関係 の維持、強化に資するため、株 式を継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	103	165		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オイレス工業株	67,392	67,392	(保有目的) エンジニアリング プラスチックの取引関係上、同 社との良好な関係の維持、強化 に資するため、株式を継続して 保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	92	119		
株みずほフィナンシ ャルグループ	603,900	603,900	(保有目的) 当社グループの金 融および決済取引を安定的に遂 行する上で、同社との良好な関 係の維持、強化に資するため、 株式を継続して保有しておりま す。 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 7
	74	103		
イサム塗料株	21,600	21,600	(保有目的) 有機化学品等の取 引関係上、同社との良好な関係 の維持、強化に資するため、株 式を継続して保有しておりま す。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	62	81		
芦森工業株	49,400	49,400	(保有目的) 自動車エアバッグ 用インフレーター等の取引関係 上、同社との良好な関係の維 持、強化に資するため、株式を 継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	43	78		
株八十二銀行	57,000	57,000	(保有目的) 当社グループの金 融および決済取引を安定的に遂 行する上で、同社との良好な関 係の維持、強化に資するため、 株式を継続して保有しておりま す。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	22	26		
丸東産業株	4,700	4,700	(保有目的) 包装用フィルム等 の取引関係上、同社との良好な 関係の維持、強化に資するた め、株式を継続して保有してお ります。 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	8	10		
信越化学工業株	—	202,000	—	無
	—	1,874		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
J S R(株)	—	515,000	—	無
	—	883		
江崎グリコ(株)	—	49,300	—	無
	—	286		

- (注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
2. 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎事業年度、保有する全ての銘柄について、保有目的の妥当性や、営業取引等から生じる定量的・定性的便益および保有するリスクに関する経済的合理性を検証しており、2020年3月31日時点で保有する特定投資株式は、全て保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行が当社株式を保有しております。
4. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行が当社株式を保有しております。
5. MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友海上火災保険(株)が当社株式を保有しております。
6. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行(株)が当社株式を保有しております。
7. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士フィルムホール ディングス(株)	3,000,000	3,000,000	(保有目的) 酢酸セルロース 等の取引関係上、同社との良 好な関係の維持、強化に資す るため、株式を継続して保有 しており、現在は退職給付信 託に拠出しております。この 議決権行使については、当社 が指図権を留保しておりま す。 (定量的な保有効果) 本銘柄 は特定投資株式としても保有 しているため、特定投資株式 の記載内容と同様でありま す。	有
	16,317	15,102		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定保有株式とみなし保有株式を合算しておりませ
ん。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度及び当事業年度において保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び第154期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	114,044	80,751
受取手形及び売掛金	※5 90,173	※5 79,499
有価証券	6,230	629
たな卸資産	※1 126,153	※1 117,414
その他	17,504	19,812
貸倒引当金	△67	△66
流動資産合計	354,038	298,040
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	168,530	169,092
減価償却累計額	△108,143	△108,027
建物及び構築物 (純額)	60,387	61,064
機械装置及び運搬具	578,272	558,834
減価償却累計額	△505,352	△493,274
機械装置及び運搬具 (純額)	72,920	65,559
工具、器具及び備品	31,577	30,908
減価償却累計額	△26,016	△25,672
工具、器具及び備品 (純額)	5,561	5,235
土地	26,931	30,132
建設仮勘定	31,630	42,354
有形固定資産合計	※2 197,432	※2 204,346
無形固定資産		
のれん	3,832	5,194
その他	8,835	8,183
無形固定資産合計	12,668	13,378
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 68,018	※3 61,813
繰延税金資産	2,701	3,444
退職給付に係る資産	6,110	6,235
その他	※3 13,990	※3 10,788
貸倒引当金	△167	△54
投資その他の資産合計	90,652	82,227
固定資産合計	300,753	299,952
資産合計	654,791	597,992

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 53,933	※5 45,007
短期借入金	9,965	6,902
1年内償還予定の社債	10,000	—
1年内返済予定の長期借入金	8,285	10,336
未払法人税等	4,008	2,240
修繕引当金	2,828	—
環境対策引当金	—	1,725
その他	36,487	40,014
流動負債合計	125,509	106,226
固定負債		
社債	40,000	40,003
長期借入金	36,043	32,197
繰延税金負債	7,673	7,861
役員退職慰労引当金	55	62
修繕引当金	13	1,167
環境対策引当金	5,265	547
退職給付に係る負債	12,430	10,992
資産除去債務	1,256	1,229
その他	3,298	5,119
固定負債合計	106,038	99,182
負債合計	231,547	205,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,275	36,275
資本剰余金	31,692	31,692
利益剰余金	294,149	271,762
自己株式	△4,344	△5,050
株主資本合計	357,772	334,679
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,024	26,582
繰延ヘッジ損益	13	△69
為替換算調整勘定	4,968	△656
退職給付に係る調整累計額	1,817	2,009
その他の包括利益累計額合計	35,825	27,865
非支配株主持分	29,645	30,038
純資産合計	423,243	392,583
負債純資産合計	654,791	597,992

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	464,859	412,826
売上原価	※1,※8 331,086	※1,※8 301,774
売上総利益	133,773	111,051
販売費及び一般管理費	※2,※8 82,602	※2,※8 81,406
営業利益	51,171	29,644
営業外収益		
受取利息	380	429
受取配当金	1,885	1,502
持分法による投資利益	1,762	1,772
固定資産賃貸料	504	493
補助金収入	296	459
雑収入	1,240	639
営業外収益合計	6,071	5,297
営業外費用		
支払利息	1,185	1,173
為替差損	73	802
雑支出	2,550	1,185
営業外費用合計	3,808	3,161
経常利益	53,433	31,781
特別利益		
固定資産処分益	※3 12	※3 115
投資有価証券売却益	5,767	2,616
関係会社出資金売却益	290	—
受取保険金	※4 2,005	—
特別利益合計	8,076	2,731
特別損失		
固定資産除却損	※5 1,715	※5 3,098
減損損失	※6 1,783	※6 14,757
災害による損失	※7 967	—
退職給付制度改定損	3,308	—
特別損失合計	7,775	17,856
税金等調整前当期純利益	53,734	16,656
法人税、住民税及び事業税	13,910	4,882
法人税等調整額	△2,106	333
法人税等合計	11,804	5,215
当期純利益	41,930	11,440
非支配株主に帰属する当期純利益	6,628	6,462
親会社株主に帰属する当期純利益	35,301	4,978

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	41,930	11,440
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,439	△2,528
繰延ヘッジ損益	△67	△155
為替換算調整勘定	431	△6,089
退職給付に係る調整額	1,291	116
持分法適用会社に対する持分相当額	△178	△484
その他の包括利益合計	※1 △2,961	※1 △9,141
包括利益	38,968	2,299
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	32,267	△2,980
非支配株主に係る包括利益	6,700	5,280

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,275	31,642	292,104	△14,004	346,017
当期変動額					
剰余金の配当			△10,781		△10,781
親会社株主に帰属する当期純利益			35,301		35,301
譲渡制限付株式報酬		△0	△9	192	182
自己株式の取得				△12,998	△12,998
自己株式の処分				0	0
自己株式の消却			△22,465	22,465	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		50			50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	50	2,044	9,659	11,755
当期末残高	36,275	31,692	294,149	△4,344	357,772

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	33,410	58	4,805	583	38,858	28,665	413,541
当期変動額							
剰余金の配当							△10,781
親会社株主に帰属する当期純利益							35,301
譲渡制限付株式報酬							182
自己株式の取得							△12,998
自己株式の処分							0
自己株式の消却							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△41	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,385	△44	163	1,233	△3,033	1,021	△2,012
当期変動額合計	△4,385	△44	163	1,233	△3,033	980	9,701
当期末残高	29,024	13	4,968	1,817	35,825	29,645	423,243

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,275	31,692	294,149	△4,344	357,772
当期変動額					
剰余金の配当			△10,414		△10,414
親会社株主に帰属する当期純利益			4,978		4,978
譲渡制限付株式報酬			△24	181	157
自己株式の取得				△17,814	△17,814
自己株式の処分			△0	0	0
自己株式の消却			△16,927	16,927	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△22,387	△705	△23,092
当期末残高	36,275	31,692	271,762	△5,050	334,679

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	29,024	13	4,968	1,817	35,825	29,645	423,243
当期変動額							
剰余金の配当							△10,414
親会社株主に帰属する当期純利益							4,978
譲渡制限付株式報酬							157
自己株式の取得							△17,814
自己株式の処分							0
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,442	△83	△5,625	192	△7,959	392	△7,566
当期変動額合計	△2,442	△83	△5,625	192	△7,959	392	△30,659
当期末残高	26,582	△69	△656	2,009	27,865	30,038	392,583

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	53,734	16,656
減価償却費	30,442	29,396
減損損失	1,783	14,757
のれん償却額	608	723
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	1,265	△2,992
受取利息及び受取配当金	△2,266	△1,932
支払利息	1,185	1,173
持分法による投資損益 (△は益)	△1,762	△1,772
固定資産処分損益 (△は益)	△12	△115
固定資産除却損	1,715	3,098
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5,767	△2,616
関係会社出資金売却損益 (△は益)	△290	—
売上債権の増減額 (△は増加)	4,140	8,699
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△16,149	5,709
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,049	△7,885
その他	5,012	1,752
小計	70,590	64,653
利息及び配当金の受取額	3,753	3,620
利息の支払額	△1,196	△1,259
法人税等の支払額	△14,623	△9,820
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,523	57,193
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△157	139
有価証券の純増減額 (△は増加)	900	—
有形固定資産の取得による支出	△41,647	△44,127
有形固定資産の売却による収入	22	148
無形固定資産の取得による支出	△1,932	△2,186
投資有価証券の取得による支出	△167	△266
投資有価証券の売却及び償還による収入	8,076	4,653
関係会社株式の取得による支出	—	△1,760
関係会社出資金の取得による支出	△4,103	—
関係会社出資金の売却による収入	431	—
貸付けによる支出	△56	△234
貸付金の回収による収入	127	217
その他	△2,587	△2,448
投資活動によるキャッシュ・フロー	△41,095	△45,864
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△121	△2,581
長期借入れによる収入	17,755	7,231
長期借入金の返済による支出	△3,809	△8,537
社債の償還による支出	△10,000	△10,000
自己株式の取得による支出	△12,998	△17,814
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△10,783	△10,410
非支配株主への配当金の支払額	△5,679	△4,878
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△0	—
リース負債の返済による支出	—	△892
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,636	△47,883
現金及び現金同等物に係る換算差額	△64	△2,787
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,273	△39,342
現金及び現金同等物の期首残高	128,290	120,016
現金及び現金同等物の期末残高	※1 120,016	※1 80,674

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 60社

主要な連結子会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、パイクリスタル(株)については、株式取得により、当連結会計年度より連結の範囲に含めることにいたしました。

また、ウィンテックポリマー(株)については、ポリプラスチック(株)を存続会社とする吸収合併を行ったことにより、Daicel Safety Systems America, LLC、Special Devices, Inc. 他3社についてはDaicel Safety Tube Processing, Inc. を存続会社とする吸収合併を行ったことにより連結の範囲から除外しております。なお、Daicel Safety Tube Processing, Inc. はDaicel Safety Systems Americas, Inc. に社名変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 (有)長野ノバフォーム産業

(連結の範囲から除いた理由)

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

主要な会社名 (有)長野ノバフォーム産業

(2) 持分法適用の関連会社数 7社

主要な会社名 ダイセル・エボニック(株)

(3) 持分法を適用していない非連結子会社 (Polyplastics Marketing (India) Private Ltd. 他) および関連会社 (豊科フィルム(株)他) は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社のXi'an Huida Chemical Industries Co., Ltd. 他1社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、その他の決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Daicel (China) Investment Co., Ltd. 他12社の決算日は主として12月31日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社および国内連結子会社は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～75年
機械装置及び運搬具	4年～15年

②無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員退職慰労引当金

国内連結子会社については、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

③修繕引当金

2年に一度大規模定期修繕を実施する事業所の主要な機械装置等に係る定期修繕費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

④環境対策引当金

土壌改良などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

③小規模子会社等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段及びヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

③ヘッジ方針

金利変動リスクに対して、取締役会等において承認を受けた規定および方針に定める範囲内の期間、極度額にてリスクヘッジすることとしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、10年以内でその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、重要性が乏しいものは発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) および米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後に開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱を追加することとされております。

(2) 適用予定

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和1年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和1年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和1年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和1年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）および米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「環境対策引当金繰入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑支出」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「環境対策引当金繰入額」に表示していた1,298百万円は、「雑支出」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」および「保険金の受取額」については金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」に表示していた△2,005百万円および「保険金の受取額」に表示していた1,938百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響について、当社グループにおいては主に自動車エアバッグ用インフレーターやエンジニアリングプラスチックの需要減少等の影響を受けております。

そのような環境下において、当社グループでは翌連結会計年度においては上期に国内外の経済活動が大幅に制約を受けるものの、下期以降に徐々に回復するという仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の評価や有形および無形固定資産等の会計上の見積りを行っております。今後の感染の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況である中で当連結会計年度において入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、仮に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が想定以上に長期化するなど、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当社グループの翌連結会計年度以降の繰延税金資産等の評価や有形および無形固定資産の減損等に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産に含まれる科目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	64,703百万円	59,254百万円
仕掛品	18,652	17,299
原材料及び貯蔵品	42,797	40,859

※2 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,673百万円	1,673百万円
機械装置及び運搬具	3,146	2,499
土地	3,104	3,104

※3 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,015百万円	3,821百万円
投資その他の資産の「その他」 (出資金)	6,934	6,763

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証および保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	68百万円	従業員(住宅資金借入債務) 49百万円

(2) 保証予約

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
広畑ターミナル(株)(借入債務)	133百万円	広畑ターミナル(株)(借入債務) 129百万円

※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	189百万円	—百万円
支払手形	11	—

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	21百万円	409百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃及び荷造費	17,249百万円	16,601百万円
従業員給料及び手当	19,102	18,322
退職給付費用	1,061	428
技術研究費	19,690	20,328

- ※3 不要資産の売却等によるものであります。
- ※4 2017年7月18日に当社大竹工場のDRプラント（過酢酸製造プラント）にて発生した火災事故および自然災害に係る保険金収入であります。
- ※5 不要設備の廃棄等であります。
- ※6 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類
Daicel Safety Systems Korea, Inc. (韓国)	自動車エアバッグ用インフレーター製造設備	建物及び構築物等

当社グループは、カンパニーおよび事業部を最小の単位として資産のグルーピングを行っております。上記資産グループは投資額の回収が困難であると予想されるため、帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失（1,783百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物488百万円、機械装置及び運搬具1,157百万円、工具、器具及び備品70百万円、建設仮勘定65百万円、無形固定資産のその他2百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	金額
日本 (兵庫県たつの市)	自動車エアバッグ用インフレーター製造設備及びガス発生剤製造設備	建物及び構築物	1,451百万円
		機械装置及び車両	1,695
		工具器具備品	400
		建設仮勘定	1,119
		無形固定資産その他	578
	防衛関連製品製造設備	建物及び構築物	307
		機械装置及び車両	87
		工具器具備品	15
		建設仮勘定	38
無形固定資産その他		66	
共用資産	土地	409	
	建物及び構築物	437	
	機械装置及び車両	164	
	工具器具備品	37	
	建設仮勘定	148	
	無形固定資産その他	21	
日本 (兵庫県姫路市)	防衛関連製品製造設備	建物及び構築物	58
		機械装置及び車両	32
		工具器具備品	2
米国	自動車エアバッグ用インフレーター製造設備及びガス発生剤製造設備	建物及び構築物	1,830
		機械装置及び車両	2,557
		工具器具備品	178
		建設仮勘定	3,118
計			14,757

(グルーピングの方法)

当社グループは、カンパニー及び事業部を最小の単位として資産のグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

1. 自動車エアバッグ用インフレーターなどの自動車安全部品事業において、生産地再編を進めており、日本、米国の一部製品を、より競争力の高いタイ、中国に移管することを決定いたしました。今回の生産地再編は、グローバルでの収益回復につながるものでありますが、日本及び米国においては、生産縮小に伴い、収益性の低下により投資額の回収が困難であると認められるため、播磨工場及び米国の事業用資産及び共用資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

2. 防衛関連製品などの特機事業において、組織変更によるグルーピングの見直しに伴って、収益性の低下により投資額の回収が困難であると認められるため、播磨工場及び網干工場の事業用資産及び共用資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額により算定しております。

※7 自然災害に伴う損失額を計上しております。

※8 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
20,749百万円	21,295百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△468百万円	△887百万円
組替調整額	△5,906	△2,660
税効果調整前	△6,374	△3,548
税効果額	1,935	1,019
その他有価証券評価差額金	△4,439	△2,528
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△58	△151
組替調整額	△9	△8
税効果調整前	△68	△159
税効果額	1	4
繰延ヘッジ損益	△67	△155
為替換算調整勘定：		
当期発生額	431	△6,089
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,586	586
組替調整額	279	△368
税効果調整前	1,865	218
税効果額	△574	△101
退職給付に係る調整額	1,291	116
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△178	△484
その他の包括利益合計	△2,961	△9,141

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	349,942	—	18,000	331,942

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の減少18,000千株は、消却によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	11,239	10,523	18,154	3,609

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加10,523千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加10,522千株および単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少18,154千株は、消却による減少18,000千株、譲渡制限付株式報酬による処分154千株および単元未満株式の買増し請求による売却0千株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	5,419	16.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	5,361	16.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,253	16.00	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	331,942	—	16,000	315,942

（注）普通株式の発行済株式の株式数の減少16,000千株は、消却によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	3,609	17,711	16,160	5,160

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加17,711千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加17,711千株および単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少16,160千株は、消却による減少16,000千株、譲渡制限付株式報酬による処分160千株および単元未満株式の買増し請求による売却0千株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	5,253	16.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	5,160	16.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,594	18.00	2020年3月31日	2020年6月22日

（注）1株当たり配当額には記念配当2円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	114,044百万円	80,751百万円
有価証券勘定	6,230	629
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△227	△76
償還期間が3ヶ月を超える短期投資	△30	△629
現金及び現金同等物	120,016	80,674

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,246	608
1年超	1,769	1,763
合計	3,016	2,371

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の営業債務の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式および一時的な余資運用の債券等であり、株式および債券については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内であります。

借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年6ヶ月後であります。長期借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引および通貨スワップ取引ならびに、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また連結子会社についても、各社の規定に基づき同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引および通貨スワップ取引を利用してしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約取引を行っております。また、当社および一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また業務上の関係を有する株式については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引に関する規定に基づき、年間取引限度額について取締役会の承認を受け、これに従いデリバティブ取引執行部門が取引を行い、事務管理担当が記帳および契約先と残高照合等を行っております。なお、デリバティブ取引執行と事務管理

の各業務については、独立性が確保できるよう、人員を配置することとしております。連結子会社についても、各社のデリバティブ取引に関する規定に基づき、管理を行っております。取引残高およびリスク管理状況に関しては、定期的にデリバティブ取引責任者である担当役員および、当社の取締役会等に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の各部署、連結子会社等からの報告に基づき、当社の事業支援本部経理グループが資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	114,044	114,044	—
(2) 受取手形及び売掛金	90,173	90,173	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券(※1)	62,569	62,569	—
資産計	266,787	266,787	—
(1) 支払手形及び買掛金	53,933	53,933	—
(2) 短期借入金	9,965	9,965	—
(3) 未払法人税等	4,008	4,008	—
(4) 社債	50,000	50,632	632
(5) 長期借入金	44,329	44,426	96
負債計	162,237	162,966	729
デリバティブ取引(※2)	(53)	(53)	—

※1 コマーシャル・ペーパー（連結貸借対照表計上額 6,199百万円）については、元本の毀損のおそれ極めて小さく時価評価を要しないことから、「(3)有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	80,751	80,751	—
(2) 受取手形及び売掛金	79,499	79,499	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券	57,734	57,734	—
資産計	217,985	217,985	—
(1) 支払手形及び買掛金	45,007	45,007	—
(2) 短期借入金	6,902	6,902	—
(3) 未払法人税等	2,240	2,240	—
(4) 社債	40,003	40,293	290
(5) 長期借入金	42,534	42,826	292
負債計	136,687	137,269	582
デリバティブ取引(※)	(51)	(51)	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、ならびに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、主として市場価格に基づき算定しております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等	5,478	4,707

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	114,044	—	—	—
受取手形及び売掛金	90,173	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券				
①国債・地方債等	30	36	—	—
②社債	500	3,500	—	—
③その他	—	—	—	—
(2)その他	6,199	—	—	—
合計	210,948	3,536	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	80,751	—	—	—
受取手形及び売掛金	79,499	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券				
①国債・地方債等	27	8	—	—
②社債	600	3,100	—	—
③その他	—	—	—	—
(2)その他	—	—	—	—
合計	160,878	3,108	—	—

4. 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,965	—	—	—	—	—
社債	10,000	—	—	10,000	10,000	20,000
長期借入金	8,285	10,466	3,514	8,546	9,046	4,468
合計	28,250	10,466	3,514	18,546	19,046	24,468

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,902	—	—	—	—	—
社債	—	—	10,003	10,000	10,000	10,000
長期借入金	10,336	3,950	8,972	9,441	6,935	2,897
合計	17,238	3,950	18,976	19,441	16,935	12,897

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	56,840	15,602	41,238
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	1,715	1,710	4
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	58,555	17,312	41,242
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,711	2,031	△319
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	2,302	2,318	△16
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,014	4,350	△336
合計		62,569	21,662	40,906

当連結会計年度 (2020年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	53,239	15,488	37,750
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	500	500	0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	53,739	15,988	37,751
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	843	1,177	△334
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	3,151	3,209	△58
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,994	4,387	△392
合計		57,734	20,375	37,358

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	8,053	5,767	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	29	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	8,083	5,767	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	4,122	2,616	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	30	—	—
② 社債	500	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,653	2,616	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度および当連結会計年度において、有価証券についての減損処理は行っておりません。

なお、有価証券の減損にあたって、連結会計年度末日における時価の下落率が取得価額の50%以上の場合は、著しい下落とみなし、減損処理を行い、30%以上50%未満の下落率の場合は、当該個別銘柄の過去2年間の株価推移を勘案して、一時的な時価の下落と認められないものについては、減損処理を行っていません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	15,118	—	△124	△124
	ユーロ	1,162	—	18	18
	買建				
	米ドル	2,254	—	17	17
	日本円	652	—	△2	△2
	マレーシアリングット	136	—	0	0
	合計	19,324	—	△91	△91

(注) 時価の算定方法

為替予約取引については先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	9,193	—	△16	△16
	ユーロ	2,274	—	31	31
	買建				
	米ドル	2,298	—	65	65
	日本円	554	—	△3	△3
	マレーシアリングット	455	—	△6	△6
	合計	14,777	—	70	70

(注) 時価の算定方法

為替予約取引については先物為替相場に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,867	6,220	37
合計			7,867	6,220	37

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,142	3,383	△122
合計			6,142	3,383	△122

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。当社は退職給付信託を設定しております。

なお、当社は2019年4月1日に退職給付制度の改定により確定給付企業年金制度の一部について確定拠出企業年金制度へ移行しております。

当該移行に伴い、確定給付企業年金制度から確定拠出企業年金制度への移行については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用しております。

また、一部の連結子会社の確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。一部の連結子会社は確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	35,770百万円	38,178百万円
勤務費用	1,968	1,950
利息費用	232	229
数理計算上の差異の発生額	71	294
退職給付の支払額	△1,266	△1,876
過去勤務費用の発生額	4,140	—
退職給付制度改定損	△3,308	—
新規連結による増加額	644	—
その他	△74	49
退職給付債務の期末残高	38,178	38,826

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	32,039百万円	35,199百万円
期待運用収益	369	400
数理計算上の差異の発生額	2,465	881
事業主からの拠出額	1,010	1,785
退職給付の支払額	△661	△797
その他	△22	0
年金資産の期末残高	35,199	37,470

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,226百万円	3,340百万円
退職給付費用	376	402
退職給付の支払額	△200	△203
制度への拠出額	△47	△26
その他	△13	△111
退職給付に係る負債の期末残高	3,340	3,401

- (4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	38,268百万円	38,874百万円
年金資産	△35,828	△38,107
非積立型制度の退職給付債務	2,439	766
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,880	3,990
退職給付に係る負債	6,319	4,757
退職給付に係る資産	12,430	10,992
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,110	△6,235
退職給付に係る負債	6,319	4,757
退職給付に係る資産	12,430	10,992
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,110	△6,235

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,968百万円	1,950百万円
利息費用	232	229
期待運用収益	△369	△400
数理計算上の差異の費用処理額	300	△534
過去勤務費用の費用処理額	—	166
簡便法で計算した退職給付費用	369	397
確定給付制度に係る退職給付費用	2,502	1,808

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△831百万円	166百万円
数理計算上の差異	2,696	52
合計	1,865	218

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△831百万円	△665百万円
未認識数理計算上の差異	3,290	3,343
合計	2,459	2,677

- (8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	25%	22%
株式	53	52
生命保険一般勘定	8	8
その他	14	18
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度15%、当連結会計年度15%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	1.2	1.1
一時金選択率	81.5	81.5

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度448百万円、当連結会計年度721百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	326百万円	45百万円
未払賞与	1,725	1,531
退職給付に係る負債	2,041	1,527
環境対策引当金	1,587	695
確定拠出年金移管額	1,011	750
投資有価証券	83	41
税務上の繰越欠損金	2,607	2,380
未実現利益	2,290	1,982
その他	7,274	8,706
繰延税金資産小計	18,949	17,662
評価性引当額	△ 2,818	△ 3,267
繰延税金資産合計	16,131	14,394
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,612	10,517
固定資産圧縮積立金	698	658
在外子会社の留保利益	6,892	6,904
無形固定資産	658	429
その他	1,242	300
繰延税金負債合計	21,103	18,811
繰延税金負債の純額	4,972	4,417

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.11	3.29
持分法による投資利益の影響	△ 1.00	△ 3.25
のれん償却	0.35	1.33
試験研究費等税額控除	△ 2.00	△ 1.28
外国税額控除	—	2.85
海外子会社の適用税率の差異	△ 3.75	△ 3.57
移転価格税制に基づく調整額	△ 2.50	—
その他	0.18	1.36
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.97	31.31

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則による社有建物等解体時におけるアスベスト除去費用および連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年から50年と見積り、割引率は社有建物等解体時におけるアスベスト除去費用については財務数値に与える影響額が僅少であることから使用せず、連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務については長期の無リスク利子率を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,252百万円	1,333百万円
時の経過による調整額	13	12
資産除去債務の履行による減少額	△17	△81
その他増減額 (△は減少)	85	△28
期末残高	1,333	1,235

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社および連結子会社の一部は不動産賃貸借契約に基づき使用する一部の事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用等の不動産（主として土地）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は500百万円（営業外収益に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は492百万円（営業外収益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,039	2,713
期中増減額	△325	△23
期末残高	2,713	2,689
期末時価	16,609	16,523

- (注) 1 当該賃貸等不動産に関する当連結会計年度中の増減内容については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 2 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品群および事業展開の方法、ならびに技術基盤等共有する経営資源に基づくカンパニー制を採用しており、各カンパニーが国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、カンパニーを基礎とした製品群別セグメントから構成されており、「セルロース事業」、「有機合成事業」、「合成樹脂事業」および「火工品事業」の4つを報告セグメントとしております。

「セルロース事業」は、セルロースを原料とする酢酸セルロースおよびたばこフィルター用トウ等を製造・販売しております。「有機合成事業」は、各種の有機化学品および光学異性体分離カラム等の関連製品を製造・販売しております。「合成樹脂事業」は、エンジニアリングプラスチックを始めとする各種樹脂素材および樹脂加工品等を製造・販売しております。「火工品事業」は、火薬工学技術をベースとした自動車用安全部品および防衛関連製品を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	セルロース事業	有機合成事業	合成樹脂事業	火工品事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	83,241	89,515	175,855	107,882	456,494	8,364	464,859	—	464,859
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,726	19,873	15	—	22,616	11,031	33,647	△33,647	—
計	85,968	109,389	175,870	107,882	479,111	19,395	498,507	△33,647	464,859
セグメント利益	16,006	14,391	20,622	15,593	66,612	589	67,202	△16,031	51,171
セグメント資産	104,879	92,468	169,193	117,251	483,794	11,552	495,346	159,444	654,791
その他の項目									
減価償却費	8,338	6,003	4,991	8,793	28,128	426	28,554	1,489	30,044
のれん償却額	—	12	—	494	506	101	608	—	608
持分法適用会社への投資額	7,282	144	2,793	—	10,220	—	10,220	—	10,220
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,890	22,069	6,106	10,790	41,857	634	42,491	2,202	44,694

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業および運輸倉庫業等を含んでおります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社における基礎研究および管理部門等に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権の相殺消去等△3,219百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産162,664百万円であります。全社資産は、余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門、基礎研究部門等にかかる資産等であります。

(3) 減価償却費、有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門、基礎研究部門等にかかるものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	セルロー ス事業	有機合成 事業	合成樹脂 事業	火工品事 業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	75,744	80,142	165,779	81,276	402,942	9,884	412,826	—	412,826
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,582	15,019	5	—	17,608	10,874	28,482	△28,482	—
計	78,327	95,162	165,785	81,276	420,550	20,758	441,309	△28,482	412,826
セグメント利益	11,471	10,100	20,109	3,471	45,153	370	45,523	△15,878	29,644
セグメント資産	95,265	105,596	162,429	94,042	457,333	13,824	471,157	126,835	597,992
その他の項目									
減価償却費	7,467	6,095	6,045	7,328	26,937	492	27,429	1,572	29,002
のれん償却額	—	47	—	484	532	191	723	—	723
持分法適用会社 への投資額	7,111	165	2,577	—	9,854	—	9,854	—	9,854
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	5,872	21,964	8,579	8,499	44,915	823	45,739	1,829	47,568

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業および運輸倉庫業等を含んでおります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社における基礎研究および管理部門等に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権の相殺消去等△2,991百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産129,826百万円であります。全社資産は、余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門、基礎研究部門等にかかる資産等であります。
- (3) 減価償却費、有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門、基礎研究部門等にかかるものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

	セルロース 事業	有機合成 事業	合成樹脂 事業	火工品 事業	その他	合計
外部顧客への売上高	83,241	89,515	175,855	107,882	8,364	464,859

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア		その他	合計
	中国	その他		
223,532	73,467	89,249	78,609	464,859

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア			その他	合計
	中国	マレーシア	その他		
129,800	21,784	15,282	12,683	17,881	197,432

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

	セルロース 事業	有機合成 事業	合成樹脂 事業	火工品 事業	その他	合計
外部顧客への売上高	75,744	80,142	165,779	81,276	9,884	412,826

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア		その他	合計
	中国	その他		
190,041	67,360	83,292	72,132	412,826

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア			その他	合計
	中国	マレーシア	その他		
140,074	21,755	16,788	12,968	12,759	204,346

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	セルロース 事業	有機合成 事業	合成樹脂 事業	火工品 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	1,783	—	—	1,783

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	セルロース 事業	有機合成 事業	合成樹脂 事業	火工品 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	14,757	—	—	14,757

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	セルロース 事業	有機合成 事業	合成樹脂 事業	火工品 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	12	—	494	101	—	608
当期末残高	—	476	—	1,484	1,871	—	3,832

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	セルロース 事業	有機合成 事業	合成樹脂 事業	火工品 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	47	—	484	191	—	723
当期末残高	—	419	—	969	3,805	—	5,194

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社 の役員および その近親者が 議決権の過半 数を所有して いる会社	清和工業(株)	大阪市 大正区	22	製造業	—	購買取引	製品の 購入	35	買掛金	12

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社 の役員および その近親者が 議決権の過半 数を所有して いる会社	清和工業(株)	大阪市 大正区	22	製造業	—	購買取引	製品の 購入	91	買掛金	14

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

一般の取引条件と同様に決定しております。

3 清和工業(株)は連結子会社ダイセル物流(株)の代表取締役社長坂本勝哉の近親者が議決権の過半数を実質的に所有しております。

4 連結子会社ダイセン・メンブレン・システムズ(株)との取引であります。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,198円77銭	1,166円56銭
1株当たり当期純利益	105円38銭	15円49銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	35,301	4,978
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	35,301	4,978
普通株式の期中平均株式数(千株)	334,988	321,385

(重要な後発事象)

(報告セグメントの変更)

2020年4月1日付けで「戦略ビジネスユニット(SBU)」を中心とする組織に移行したことに伴い、2021年3月期より報告セグメントの区分を従来の「セルロース」「有機合成」「合成樹脂」「火工品」から「メディカル・ヘルスケア」「スマート」「セイフティ」「マテリアル」「エンジニアリングプラスチック」に変更しております。変更後のセグメントにおける主な製品および2020年3月期の売上高、営業利益に関する情報は以下のとおりです。

<主な製品>

	主な製品
メディカル・ヘルスケア	化粧品原料、光学異性体分離カラム、健康食品
スマート	液晶保護フィルム用酢酸セルロース、電子材料向け機能品、高機能フィルム
セイフティ	自動車エアバッグ用インフレーター(ガス発生装置)
マテリアル	たばこフィルター用トウ、酢酸および酢酸誘導体、過酢酸誘導体
エンジニアリングプラスチック	ポリアセタール樹脂、PBT樹脂、液晶ポリマー、AS樹脂、ABS樹脂
その他	水処理システム、防衛関連製品

<2020年3月期の売上高、営業利益>

(単位:百万円)

	メディカル・ヘルスケア	スマート	セイフティ	マテリアル	エンジニアリング プラスチック	その他	全社	合計
売上高	15,088	25,349	74,806	109,377	176,123	12,081	—	412,826
営業利益	1,339	3,350	3,302	15,817	20,898	814	△15,878	29,644

(子会社株式の追加取得)

当社は、2020年7月3日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるポリプラスチック株式会社の普通株式45%の追加取得により、完全子会社化することを決議し、2020年7月20日に株式取得に係る契約を締結いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称：ポリプラスチック株式会社

事業の内容：各種ポリマーおよびプラスチック等の製造販売

②企業結合日

未定

本追加取得は、各国競争法当局における競争法上の許可等が得られることを条件としており、株式取得の時期は未定であります。従いまして企業結合日も未定であります。

③企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

追加取得する株式の議決権比率は45%であり、当該取引によりポリプラスチック株式会社を当社の完全子会社といたします。当該追加取得は、連結経営の効率化・グループ経営体制の強化を目的として行うものであります。

(2) 実施する予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理する予定であります。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 1,575百万米ドル

取得原価 1,575百万米ドル

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金及び利益剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

②非支配株主との取引によって減少する資本剰余金及び利益剰余金の金額

現時点では確定しておりません。

(多額な資金の借入)

当社は、2020年7月3日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるポリプラスチック株式会社の追加株式購入資金として、以下の特殊当座借越契約を締結することを決議いたしました。

- | | |
|-------------------|------------|
| (1) 契約先 | ㈱三井住友銀行 |
| (2) 契約日 | 2020年7月20日 |
| (3) 極度額 | 200,000百万円 |
| (4) 契約条件 | 基準金利＋スプレッド |
| (5) 契約期限 | 2021年3月31日 |
| (6) 担保の有無または保証の内容 | なし |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年 月 日					年 月 日
当社	第8回国内無担保社債	2009. 12. 10	10,000	—	1.69	なし	2019. 12. 10
当社	第10回国内無担保社債	2013. 9. 13	10,000	10,000	1.05	なし	2023. 9. 13
当社	第11回国内無担保社債	2017. 9. 15	10,000	10,000	0.14	なし	2022. 9. 15
当社	第12回国内無担保社債	2017. 9. 15	10,000	10,000	0.23	なし	2024. 9. 13
当社	第13回国内無担保社債	2017. 9. 15	10,000	10,000	0.37	なし	2027. 9. 15
バイクリスタル(株)	第3回期限前償還条項 付無担保無保証利付少 人数私募債	2019. 12. 1	—	3	4.00	なし	2022. 11. 30
合計	—	—	50,000	40,003	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	10,003	10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,965	6,902	0.98	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,285	10,336	2.13	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	927	3.5	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	36,043	32,197	1.16	2021年4月16日～ 2027年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	—	2,420	3.4	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	54,294	52,784	—	—

(注) 1 平均利率の算定には期末時点の利率を用いております。

2 一部のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,950	8,972	9,441	6,935
リース債務	577	440	418	198

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	103,884	210,681	312,791	412,826
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	9,234	20,434	12,182	16,656
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	5,322	11,683	4,647	4,978
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	16.29	35.96	14.36	15.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	16.29	19.68	△21.93	1.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	63,260	34,472
売掛金	※2 58,651	※2 49,840
有価証券	6,230	629
商品及び製品	19,252	17,139
仕掛品	11,130	10,225
原材料及び貯蔵品	15,197	14,233
前渡金	※2 1,227	956
前払費用	785	726
短期貸付金	※2 30,267	※2 29,638
その他	※2 10,844	※2 13,312
貸倒引当金	△9	△8
流動資産合計	216,838	171,167
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,162	24,582
構築物	9,176	9,296
機械及び装置	32,935	26,803
車両運搬具	49	43
工具、器具及び備品	2,690	2,441
土地	20,131	21,117
建設仮勘定	19,554	33,071
有形固定資産合計	※1 110,699	※1 117,357
無形固定資産		
技術使用権	383	360
施設利用権	222	181
ソフトウェア	3,020	3,121
無形固定資産合計	3,625	3,663
投資その他の資産		
投資有価証券	61,541	55,916
関係会社株式	27,434	29,522
関係会社出資金	8,409	8,411
長期貸付金	※2 8,522	※2 6,543
長期前払費用	451	287
その他	7,507	7,455
貸倒引当金	△1,840	△1,181
投資その他の資産合計	112,027	106,954
固定資産合計	226,353	227,975
資産合計	443,191	399,142

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 38,645	※2 30,764
1年内償還予定の社債	10,000	—
1年内返済予定の長期借入金	1,750	8,086
未払金	※2 18,086	※2 20,895
未払費用	※2 4,088	※2 3,208
未払法人税等	535	183
預り金	※2 15,052	※2 13,852
修繕引当金	1,882	—
環境対策引当金	—	1,725
その他	697	3,512
流動負債合計	90,738	82,228
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	19,745	11,560
繰延税金負債	1,988	1,583
退職給付引当金	8,601	8,212
修繕引当金	13	829
環境対策引当金	5,192	540
資産除去債務	663	639
その他	2,828	2,225
固定負債合計	79,033	65,589
負債合計	169,772	147,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,275	36,275
資本剰余金		
資本準備金	31,376	31,376
資本剰余金合計	31,376	31,376
利益剰余金		
利益準備金	5,242	5,242
その他利益剰余金		
配当準備積立金	2,470	2,470
特別償却準備金	—	42
資産買換積立金	1,187	1,112
特別積立金	41,360	41,360
繰越利益剰余金	132,153	113,051
利益剰余金合計	182,413	163,278
自己株式	△4,344	△5,050
株主資本合計	245,720	225,880
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,700	25,456
繰延ヘッジ損益	△1	△11
評価・換算差額等合計	27,699	25,444
純資産合計	273,419	251,324
負債純資産合計	443,191	399,142

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※ ¹ 233,345	※ ¹ 203,228
売上原価	※ ¹ 177,754	※ ¹ 159,911
売上総利益	55,590	43,316
販売費及び一般管理費	※ ² 43,094	※ ² 40,076
営業利益	12,496	3,240
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※ ¹ 13,214	※ ¹ 12,399
その他	※ ¹ 2,047	※ ¹ 1,995
営業外収益合計	15,262	14,394
営業外費用		
支払利息	575	546
その他	※ ¹ 2,331	※ ¹ 1,374
営業外費用合計	2,907	1,920
経常利益	24,851	15,714
特別利益		
固定資産処分益	※ ¹ , ※ ³ 1	※ ¹ , ※ ³ 280
投資有価証券売却益	5,618	2,520
受取保険金	※ ⁴ 1,986	—
特別利益合計	7,606	2,801
特別損失		
固定資産除却損	※ ⁵ 1,233	※ ⁵ 2,130
減損損失	—	7,073
関係会社株式評価損	4,830	—
災害による損失	※ ⁶ 941	—
退職給付制度改定損	3,308	—
特別損失合計	10,315	9,203
税引前当期純利益	22,142	9,311
法人税、住民税及び事業税	4,124	555
法人税等調整額	△48	525
法人税等合計	4,076	1,080
当期純利益	18,065	8,231

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	36,275	31,376	0	31,376	5,242	192,361	197,604	△14,004	251,251
当期変動額									
剰余金の配当						△10,781	△10,781		△10,781
当期純利益						18,065	18,065		18,065
譲渡制限付株式報酬			△0	△0		△9	△9	192	182
自己株式の取得								△12,998	△12,998
自己株式の処分								0	0
自己株式の消却						△22,465	△22,465	22,465	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	△15,191	△15,191	9,659	△5,531
当期末残高	36,275	31,376	—	31,376	5,242	177,170	182,413	△4,344	245,720

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	32,042	2	32,044	283,295
当期変動額				
剰余金の配当				△10,781
当期純利益				18,065
譲渡制限付株式報酬				182
自己株式の取得				△12,998
自己株式の処分				0
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,341	△3	△4,345	△4,345
当期変動額合計	△4,341	△3	△4,345	△9,876
当期末残高	27,700	△1	27,699	273,419

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	配当準備 積立金	資産買換 積立金	特別 積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	2,470	1,265	41,360	147,266	192,361
当期変動額					
資産買換積立金の取崩		△77		77	—
剰余金の配当				△10,781	△10,781
当期純利益				18,065	18,065
譲渡制限付株式報酬				△9	△9
自己株式の消却				△22,465	△22,465
当期変動額合計	—	△77	—	△15,113	△15,191
当期末残高	2,470	1,187	41,360	132,153	177,170

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	36,275	31,376	31,376	5,242	177,170	182,413	△4,344	245,720
当期変動額								
剰余金の配当					△10,414	△10,414		△10,414
当期純利益					8,231	8,231		8,231
譲渡制限付株式報酬					△24	△24	181	157
自己株式の取得							△17,814	△17,814
自己株式の処分					△0	△0	0	0
自己株式の消却					△16,927	△16,927	16,927	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計					△19,134	△19,134	△705	△19,839
当期末残高	36,275	31,376	31,376	5,242	158,036	163,278	△5,050	225,880

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	27,700	△1	27,699	273,419
当期変動額				
剰余金の配当				△10,414
当期純利益				8,231
譲渡制限付株式報酬				157
自己株式の取得				△17,814
自己株式の処分				0
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,244	△10	△2,254	△2,254
当期変動額合計	△2,244	△10	△2,254	△22,094
当期末残高	25,456	△11	25,444	251,324

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	配当準備 積立金	特別償却 準備金	資産買換 積立金	特別 積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	2,470	—	1,187	41,360	132,153	177,170
当期変動額						
特別償却準備金の積立		42			△42	—
資産買換積立金の取崩			△75		75	—
剰余金の配当					△10,414	△10,414
当期純利益					8,231	8,231
譲渡制限付株式報酬					△24	△24
自己株式の処分					△0	△0
自己株式の消却					△16,927	△16,927
当期変動額合計	—	42	△75	—	△19,101	△19,134
当期末残高	2,470	42	1,112	41,360	113,051	158,036

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ …………… 時価法

(3) たな卸資産 …………… 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …………… 定率法
1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法

(2) 無形固定資産 …………… 定額法
自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 修繕引当金 …………… 2年に一度大規模定期修繕を実施する事業所の主要な機械装置等に係る定期修繕費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

(4) 環境対策引当金 …………… 土壌改良などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

- | | | |
|---------------|-------|--|
| ①ヘッジ会計の方法 | …………… | 繰延ヘッジ処理によっております。 |
| ②ヘッジ手段及びヘッジ対象 | …………… | <u>ヘッジ手段</u> <u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ 借入金 |
| ③ヘッジ方針 | …………… | 金利変動リスクに対して、取締役会等において承認を受けた規定および方針に定める範囲内の期間、極度額にてリスクヘッジすることとしております。 |
- (2) 退職給付に係る会計処理 …………… 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (3) 消費税等の処理方法 …………… 税抜方式

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響について、当社においては主に自動車エアバッグ用インフレーター需要減少等の影響を受けております。

そのような環境下において、当社では翌事業年度においては上期に国内外の経済活動が大幅に制約を受けるとの、下期以降に徐々に回復するという仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の評価や有形および無形固定資産等の会計上の見積りを行っております。今後の感染の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況である中で当事業年度において入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、仮に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が想定以上に長期化するなど、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当社の翌事業年度以降の繰延税金資産等の評価や有形および無形固定資産の減損等に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,624百万円	1,624百万円
構築物	48	48
機械及び装置	2,499	2,499
土地	3,104	3,104

※2 関係会社に対する主な資産および負債

区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	57,020百万円	51,747百万円
長期金銭債権	8,237	6,345
短期金銭債務	28,575	26,482

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証および保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
Polyplastics Asia Pacific Sdn. Bhd. (借入債務)	10,711百万円	Polyplastics Asia Pacific Sdn. Bhd. (借入債務)	9,118百万円
Daicel America Holdings, Inc. (借入債務)	5,661	Daicel America Holdings, Inc. (借入債務)	2,937
Daicel Safety Systems Korea, Inc. (借入債務)	1,457	Daicel Safety Systems Korea, Inc. (借入債務)	908
Daicel Chiral Technologies (India) Pvt. Ltd. (借入債 務)	594	Daicel Chiral Technologies (India) Pvt. Ltd. (借入債 務)	762
従業員 (住宅資金借入債務)	66	従業員 (住宅資金借入債務)	48
計	18,491	計	13,776

(2) 保証予約

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
広畑ターミナル(株) (借入債務)	133百万円	広畑ターミナル(株) (借入債務)	129百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	69,346百万円	59,414百万円
仕入高	72,799	59,825
営業取引以外の取引高	11,899	12,161

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃及び荷造費	8,333百万円	8,437百万円
従業員給料及び手当	6,598	6,062
退職給付費用	396	△148
減価償却費	432	560
技術研究費	14,740	15,389

※3 不要資産の売却によるものであります。

※4 2017年7月18日に当社大竹工場のDRプラント(過酢酸製造プラント)にて発生した火災事故および自然災害に係る保険金収入であります。

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	70百万円	27百万円
廃棄費用	1,048	1,985
その他	114	117

※6 自然災害に伴う損失額を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式25,482百万円、関連会社株式1,952百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2020年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式27,569百万円、関連会社株式1,952百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	130百万円	—百万円
未払賞与	920	725
退職給付引当金	1,827	1,687
貸倒引当金	565	364
環境対策引当金	1,588	693
投資有価証券	2,073	2,117
減価償却超過額	776	2,758
確定拠出年金移管額	1,011	750
税務上の繰越欠損金	—	759
その他	3,339	2,787
繰延税金資産小計	12,229	12,640
評価性引当額	△ 2,305	△ 3,196
繰延税金資産合計	9,924	9,444
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,217	10,291
固定資産圧縮積立金	523	490
その他	173	246
繰延税金負債合計	11,913	11,027
繰延税金負債の純額	1,988	1,583

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 15.09	△ 33.76
試験研究費等税額控除	△ 4.20	—
評価性引当額の変動	6.68	9.10
外国税額控除	—	5.09
その他	0.44	0.59
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.41	11.60

(重要な後発事象)

(子会社株式の追加取得)

当社は、2020年7月3日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるポリプラスチックス株式会社の普通株式45%の追加取得により、完全子会社化することを決議し、2020年7月20日に株式取得に係る契約を締結いたしました。

当該買収の概要は、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

(多額な資金の借入)

当社は、2020年7月3日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるポリプラスチックス株式会社の追加株式購入資金として、以下の特殊当座借越契約を締結することを決議いたしました。

- | | |
|-------------------|------------|
| (1) 契約先 | 株三井住友銀行 |
| (2) 契約日 | 2020年7月20日 |
| (3) 極度額 | 200,000百万円 |
| (4) 契約条件 | 基準金利＋スプレッド |
| (5) 契約期限 | 2021年3月31日 |
| (6) 担保の有無または保証の内容 | なし |

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当期首残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	68,994	1,715	2,222 (1,549)	1,593	68,487	43,905
	構築物	45,382	1,567	1,308 (705)	707	45,642	36,345
	機械及び装置	351,311	7,438	17,507 (1,970)	11,076	341,242	314,438
	車両運搬具	824	44	102 (8)	37	766	722
	工具、器具 及び備品	16,573	1,473	1,265 (456)	1,263	16,782	14,340
	土地	20,131	1,396	409 (409)	—	21,117	—
	建設仮勘定	19,554	28,495	14,978 (1,306)	—	33,071	—
	計	522,773	42,131	37,794 (6,406)	14,678	527,110	409,753
無形固定資産	技術使用権	465	15	46 (10)	26	434	73
	施設利用権	599	2	5 (5)	37	596	414
	ソフトウェア	4,729	1,661	1,162 (637)	917	5,228	2,107
	計	5,795	1,678	1,214 (653)	981	6,258	2,595

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 主な増加額の内訳

機械及び装置	・・・網干工場	ボイラー更新	571百万円
	網干工場	たばこフィルター用トウ製造設備増強	370百万円
建設仮勘定	・・・網干工場	COプラント石炭ガス化計画	9,638百万円
	網干工場	有機合成製品製造設備設置	4,681百万円

3 主な減少額の内訳

機械及び装置・・・主として除却・減損によるものであります。

4 当期首残高および当期末残高については、取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,849	8	668	1,189
修繕引当金	1,896	829	1,896	829
環境対策引当金	5,192	62	2,988	2,265

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.daicel.com
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 およびその添付書類 ならびに確認書	事業年度 (第153期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月24日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 およびその添付書類			2019年6月24日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 および確認書	第154期 第1四半期 第154期 第2四半期 第154期 第3四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日 自 2019年7月1日 至 2019年9月30日 自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2019年8月13日 関東財務局長に提出。 2019年11月12日 関東財務局長に提出。 2020年2月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。			2020年6月23日 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券届出書（譲渡制限付株式の割当）およびその添付書類			2020年7月31日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書			2019年8月7日 関東財務局長に提出。 2019年9月6日 関東財務局長に提出。 2019年12月6日 関東財務局長に提出。 2020年1月10日 関東財務局長に提出。 2020年2月7日 関東財務局長に提出。 2020年3月6日 関東財務局長に提出。 2020年4月7日 関東財務局長に提出。 2020年5月12日 関東財務局長に提出。 2020年6月5日 関東財務局長に提出。 2020年7月7日 関東財務局長に提出。 2020年8月7日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年8月5日

株式会社ダイセル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 孝司 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセルの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセル及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年7月3日開催の取締役会において、ポリプラスチック株式会社の株式の追加取得により、完全子会社化することを決議し、2020年7月20日付で株式譲渡契約を締結した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年7月3日開催の取締役会において、ポリプラスチック株式会社の追加株式購入資金として、特殊当座借越契約を締結することを決議し、2020年7月20日付で当該契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイセルの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ダイセルが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

2020年8月5日

株式会社ダイセル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 朝喜 ⑨
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥村 孝司 ⑨
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセルの2019年4月1日から2020年3月31日までの第154期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセルの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年7月3日開催の取締役会において、ポリプラスチック株式会社の株式の追加取得により、完全子会社化することを決議し、2020年7月20日付で株式譲渡契約を締結した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年7月3日開催の取締役会において、ポリプラスチック株式会社の追加株式購入資金として、特殊当座借越契約を締結することを決議し、2020年7月20日付で当該契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【会社名】	株式会社ダイセル
【英訳名】	Daicel Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小河 義美
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイセル東京本社事務所 (東京都港区港南二丁目18番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長小河義美は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社（60社）及び持分法適用会社（8社）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びにすべての連結子会社（60社）及び持分法適用関連会社（4社）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、持分法適用非連結子会社（1社）及び持分法適用関連会社（3社）については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）を踏まえ、当連結会計年度の連結予算売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3の事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、仕入高、買掛金、棚卸資産に係る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし

5 【特記事項】

該当事項なし